消防年報

令和 6 年版 (令和 7 年刊行)

入間東部地区事務組合消防本部

はじめに

この年報は、入間東部地区事務組合消防本部(富士見市・ふじみ野市・三芳町)の消防力の現況と消防防災活動を取りまとめ、消防事情を広く紹介するとともに、今後の防災体制の確立に努め、火災、救急、救助活動などの資料として活用するために収録編さんいたしました。令和7年8月

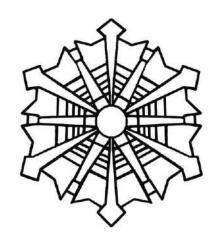
職員章



職員章は、入間東部地区(IRUMA TOHBU)の頭文字「I・T」を円形にデザインし、組合発足時の構成二市二町(富士見市・上福岡市・大井町・三芳町)を四葉のクローバーとして配し、消防章と合わせ図案化したものです。

円形は組合の団結を表し、四つ葉は発展を象徴しています。

消防章



消防章は、雪の結晶の拡大図を基礎とし、日章を中心にそれぞれホース、管そうと、筒先から放水する水柱を配し、図案化したものです。

入間東部消防歌



入間東部消防歌

目 次

ー はじめに ー		立入検査実施状況・・・・・・・・・	42
		法令等に基づく各種届出状況・・・・・	43
職員章・消防章・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	数量別危険物施設現況・・・・・・・	44
入間東部消防歌・・・・・・・・・・	3	危険物施設等事務処理状況・・・・・	45
目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	危険物施設に対する立入検査実施状況・	46
一目統計・・・・・・・・・・・・・・・	6	自衛消防隊消防操法競技大会状況・・・	47
- 概要 -		- 警防 -	
構成市町の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	消防水利現況・・・・・・・・・・	49
入間東部地区の位置と地勢・・・・・・	9	ホース現有数・・・・・・・・・・	49
人口等の推移・・・・・・・・・・・・	10	車両現勢・・・・・・・・・・・・	50
現有消防力の人口・世帯・面積の割合・	10	令和6年度導入車両・・・・・・・・	52
特別職・歴代消防長・・・・・・・・	11	消防相互応援協定等の締結状況・・・・	53
- 消防総務 -		- 指令 -	
消防本部・消防署・分署の配置・・・・	13	消防通信系統図・・・・・・・・・	55
機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14	無線局一覧・・・・・・・・・・・	56
沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15	覚知方法別災害等受信状況・・・・・	56
事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25	気象状況・・・・・・・・・・・・	57
消防予算・・・・・・・・・・・・・・	29	気象情報受理状況・・・・・・・・	57
消防庁舎の現況・・・・・・・・・・	30	口頭指導実施状況・・・・・・・・	57
階級・年齢別職員構成状況・・・・・・	31		
階級・勤続年数別職員構成状況・・・・	32	- 火災 -	
年度別人口と職員数の推移・・・・・・	33		
職員配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34	火災の概況・・・・・・・・・・・	59
職員の教育実施状況・・・・・・・・	35	損害額の推移・・・・・・・・・・	60
職員の特殊技能資格状況・・・・・・・	36	火災による死傷者の推移・・・・・・	60
基準消防力と現有消防力の比較・・・・	37	用途別建物火災発生件数・・・・・・	60
消防音楽隊・・・・・・・・・・・・	38	月別火災発生状況・・・・・・・・	61
		時間帯別火災発生状況・・・・・・・	61
- 予防 -		出火原因別火災発生状況・・・・・・	62
防火対象物数(150㎡以上)・・・・・	40		
防火対象物同意状況・・・・・・・・	41		

目 次

- 消防団 -

- 救急・救助 -

救急業務の実施体制・・・・・・・・・	64	消防団車庫の現況・配置・・・・・・ 7	7
救急活動概要・・・・・・・・・・・	64	消防団の組織・・・・・・・・ 7	8
年別救急出場件数及び搬送人員の推移・	65	沿革・・・・・・・ 7	ç
5か年の救急出場の動向・・・・・・	65	消防団諮問委員・消防団長・・・・・ 8	Ç
救急出場種別・・・・・・・・・・・	66	消防団員の定員と実員数・・・・・ 8	6
搬送者傷病程度種別・・・・・・・・	66	消防団員の配置状況・・・・・・ 8	6
5か年の事故種別構成比・・・・・・	67	消防団員の年齢・・・・・・・ 8	7
救急隊による応急処置実施状況・・・・	67	消防団員の勤続年数・・・・・・ 8	8
年齢区分別事故種別搬送人員の状況・・	68	消防団車両現勢・・・・・・・ 8	ç
曜日別救急出場件数・・・・・・・・	68		
月別救急出場件数・・・・・・・・・	68		
時間帯別搬送人員・・・・・・・・	69		
発生場所別搬送人員・・・・・・・・	69		
医療機関別搬送人員・・・・・・・・	70		
他の医療機関への転院搬送依頼件数・・	70		
医療機関別搬送状況・・・・・・・・	71		
住民に対する応急手当			
普及啓発活動の実施状況・・・・	71		
急病に係る疾病分類別年齢区分、			
傷病程度別搬送人員の状況・・・	72		
現場到着所要時間別状況・・・・・・・	72		
収容所要時間別状況・・・・・・・・	72		
署内救急活動事後事例研究会実施状況・	73		
救助統計・・・・・・・・・・・・・・	74		
主な救助用資機材の保有状況・・・・・	75		

一目統計(一目でわかる入間東部地区事務組合消防本部)

令和7年4月1日現在(災害件数は令和6年12月31日現在)

面積	人口	世帯数	予算
富士見市 19.77k	富士見市 113,455人	富士見市 56,288世帯	令和7年度当初予算 43億8,583万3千円
ふじみ野市 14.64k	ふじみ野市 114,506人	ふじみ野市 55,543世帯	(組合予算の内、消防費 ・消防公債費・諸支出金
三 芳 町 15.33k	三 芳 町 37,363人	三 芳 町 17,213世帯	・ 消防公領員・ 商文正立 の合計)
合 計 49.74k	合 計 265,324人	合 計 129,044世帯	住民1人当たり 約16,530円

署所数	職員数	消防車等	救急車
消防本部 1 消防署 2 分 署 3	定 員 319人 実 員 299人 うち 女性 15人	ポンプ車 8台 (非常用を含む) 化 学 車 1台 はしご車 2台 救助工作車 2台 指 揮 車 1台	高規格救急自動車 10台 (非常用を含む)

その他の車両	火災件数	救助件数	救急件数
支援車 資機材運搬車 多目的搬送車 災害用バス 地震体験車 災害用モーターバイク 広報車	45件 建物火災 24件 車両火災 4件 その他火災 17件	287件 建物事故 249件 交通事故 12件 火 災 17件	16,280件 (1日当たり、約45件) 急 病 11,141件 一般負傷 2,346件 交通事故 728件

119番通報受信件数	防火対象物数			危険物施設数			消防音楽隊		
25,075件 (1日当たり、約69件)	5,720 富士見市 ふじみ野市 三 芳 町	件 2,404件 2,276件 1,040件	製貯取	造蔵扱	所所所	8施設 218施設 113施設	隊 員 (総指揮者・支援隊 R6年度演奏活動	25名 員含む) 15回	

概要

構成市町の紹介

入間東部地区の位置と地勢

人口等の推移

現有消防力の人口、世帯、面積の割合

特別職、消防長

構成市町の紹介

富士見市



市 章

中央に富士山の見える市 ということで富士をおき、 周囲に三本の川と旧三ヶ村 の合併を意味した円を配し 富士見を象徴したものです。

市の木「けやき」

けやきは古くから富士見市に自生しており、現在においても市内でよく見かけ成長が早く雄大な樹姿は、富士見市の発展との結びつきを感じさせる。

昔は一本のけやきが一家の生計を救うこともあった という貴重な木でもある。



市の花「ふじ」

優雅さと気品をそなえてがといるとつの花人とつく様子が、人感をの語り合い目がといるといいます。 なせ、の花のように思かれます。

ふじみ野市



市章

文互影武たかわ和み 文互影武といいますの を歴史を が表現を が表現を が表現を が表現を が表現を がなまれる がなまりの がなまりの がなまりの がなまりの がなまりの がなまり がなり がなりと



市指定天然記念物「神明神社のけやき」

苗間神明神社の社殿裏手にあるけやきで、神社の神 木とされています。

樹齢は約400年前後と推定され、高さ17m、問題の周囲は約5m、根回り10m、枝張り9.5mに及ぶ市内最大規模の植物です。



市指定天然記念物「地蔵院のしだれ桜」

しだれ桜は、春の彼岸に を咲かせる江蔵院境内 を咲かせ。地蔵大きらり でする、それば市内とより でももとよる でもりまる でもります。 年前後と推定されます。





町 章

三芳町の片仮名「ミョシ」を円形にデザインし、融和と団結を表し、中央にはばたく鳥を図案化し、町の選進と産業の発展を象徴しています。



町の木「けやき」

けやきは、町内に多く見 ちれ四季を通じて情緒がさり、早春の発芽の美しさは 樹形の雄大さと共に関東 風物詩となっています。



町の花「きく」

入間東部地区の位置と地勢

入間東部地区管内は、埼玉県の南西部に位置し、富士見市・ふじみ野市・三芳町で構成され、 東経139°30′、北緯35°52′に位置し、東は荒川を越えてさいたま市、西は所沢市、 南は志木市・新座市、北は川越市に接しています。地勢は、ほぼ平坦な地域で、西から入間台地 が広がり、東に荒川低地を擁した火山灰土からなる、関東ローム層の地質からなっています。 また、首都圏30キロメートルの地理的条件に恵まれ、昭和35年頃から東京のベッドタウン

また、首都圏30キロメートルの地理的条件に恵まれ、昭和35年頃から東京のベッドタウンとして、人口急増した地区でもあります。



人口等の推移

各年4月1日現在

年別	構成市町	人口(人)	世帯数(世帯)	人口密度/k㎡ 当り(人)
	合 計	264, 741	123, 307	5, 330
△和2年	富士見市	112, 204	53, 335	5, 696
│ 令和3年 │	ふじみ野市	114, 474	53, 273	7, 803
	三 芳 町	38, 063	16, 699	2, 488
	合 計	264, 710	124, 412	5, 329
 令和4年	富士見市	112, 817	54, 116	5, 727
TP	ふじみ野市	114, 045	53, 539	7, 774
	三 芳 町	37, 848	16, 757	2, 474
	合 計	264, 791	125, 800	5, 331
 令和5年	富士見市	113, 089	54, 832	5, 741
Ti /fil / Ti	ふじみ野市	114, 048	54, 065	7, 774
	三 芳 町	37, 654	16, 903	2, 461
	合 計	265, 046	127, 439	5, 336
 令和6年	富士見市	113, 335	55, 603	5, 753
T)	ふじみ野市	114, 341	54, 859	7, 794
	三 芳 町	37, 370	16, 977	2, 442
	合 計	265, 324	129, 044	5, 334
 令和7年	富士見市	113, 455	56, 288	5, 739
TP 作4 / 十	ふじみ野市	114, 506	55, 543	7, 821
	三 芳 町	37, 363	17, 213	2, 437

現有消防力の人口、世帯、面積の割合

区 分	総数	人口(人)	世帯(世帯)	面 積 (k㎡)
消防職員1人当り	299 人	887	432	0. 17
消防ポンプ車1台当り	9 台	29, 480	14, 338	5. 53
救急車1台当り	8 台※	33, 166	16, 131	6. 22
消防署1署当り(分署を含む)	5 署	53, 065	25, 809	9. 95

[※]日勤救急隊運用車両を除く

管理者·副管理者(令和7年4月1日現在)

管理者	富士見市長	星	野	光弘
副管理者	三芳町長	林		伊佐雄
副旨 <u>任</u> 日	ふじみ野市長	高	畑	博

議員(令和7年7月31日現在)

		富士	見市			ß	いじみ	り野で	<u> </u>			三克	苛町		
	村	元		寛		前	田	広	子		本	名		洋	
	佐	野	正	幸		原	田	雄	_		小	松	伸	介	
0	田	中	栄	志		Ш	畑	京	子		林		善	美	
	篠	田		剛		Щ	田	敏	夫		細	田	Ξ	恵	
	Ш	畑	勝	弘	0	塚	越	洋	_		久	保	健	=	

◎議長 ○副議長

監査委員(令和7年7月3日現在)

代表	玉	田		修
議会選出	細	田	Ξ	恵

歴代消防長

(上) (日) (大)					
	氏名	就任年月日	退任年月日		
初代	松本利夫	昭和 45 年 11 月 1 日	昭和 55 年 11 月 30 日		
第2代	青 木 正 三	昭和 55 年 12 月 1 日	昭和61年3月31日		
第3代	杉 本 正 雄	昭和61年4月1日	平成9年3月31日		
第4代	浅海伊佐男	平成9年4月1日	平成 18 年 3 月 31 日		
第5代	長 嶋 亘	平成 18 年 4 月 1 日	平成 19 年 3 月 31 日		
第6代	戸口 守	平成 19 年 4 月 1 日	平成 25 年 3 月 31 日		
第7代	大島英男	平成 25 年 4 月 1 日	平成 26 年 3 月 31 日		
第8代	長 堀 博 昭	平成 26 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日		
第9代	塩 野 浩	平成 28 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日		
第10代	玉 田 幸 三	平成 31 年 4 月 1 日	令和3年3月31日		
第11代	木 村 誠	令和3年4月1日	令和5年3月31日		
第12代	中川一諭	令和5年4月1日	令和7年3月31日		
第13代	上田安孝	令和7年4月1日			

消防総務

消防本部・消防署・分署の配置

機構図

沿革

事務分掌

消防予算

消防庁舎の現況

階級・年齢別職員構成状況

階級・勤続年数別職員構成状況

年度別人口と職員数の推移

職員配置状況

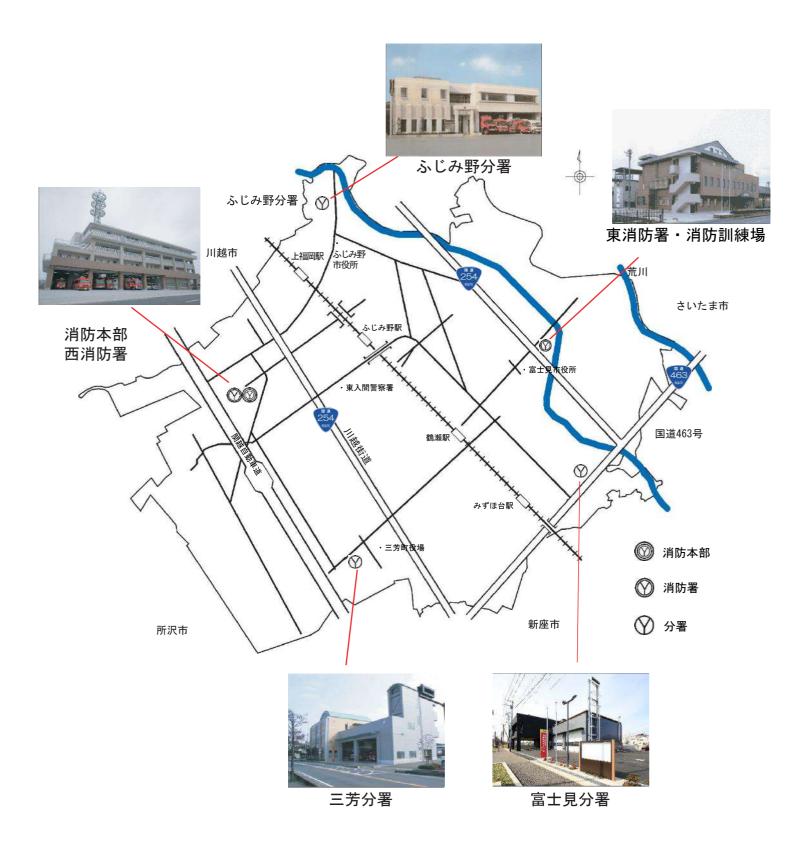
職員の教育実施状況

職員の特殊技能資格状況

基準消防力と現有消防力の比較

消防音楽隊

消防本部・消防署・分署の配置



事務組合議会 監 査 委 員 出 室 会計管理者 納 公平委員会 事務局長 事 務 局 務 課 施設管理係 係 - 庶 務 消防総務課 昌 係 管 理 者 予 防 係 課 保 安 係 防 副管理者 -- 査 察 指 導 係 防 長 消防本部 係 警 防 警 課 防 消 防 寸 係 救 急 課 救 係 指令システム係 指 令 第 1 担 当 指 揮 係 情 報管 理 係 .指 令 係 指揮統制課 第 2 担 当 指 揮 係 ·情 報 管 理 係 指 係 第 3 担 当 指 揮 係 ·情 管 理 係 報 係 消 防 消 防 課 救 急 係 訓練指導係 高 度 救 助 係 第 1 担 当 消防1係・2係 - 救 急 1 係 ・ 2 係 高度救助係 西消防署 第 2 担 当 消防1係・2係 教急1係・2係 高度救助係 第 3 担 消防1係・2係 -救急1係・2係 -消 防 1 係 · 2 係 第 1 担 当 - 救 急 1 係 ・ 2 係 部 第 1 分 団 消防1係·2係 三芳分署 第 2 担 当 第 2 分 寸 救 急 1 係 · 2 係 第 3 分 団 消防1係·2係 第 3 担 当 富士見市消防団 第 4 分 団 救 急 1 係 ・ 2 係 第 5 寸 分 課 防 - 消 防 第 6 分 団 特 別 救 助 係 7 分 団 第 第 1 担 当 - 消 防 係 第 8 分 団 -救 急 1 係 · 2 係 特別救助係 東消防署 第 2 担 当 消 防 係 第 1 分 寸 - 救 急 1 係 · 2 係 4 -特 別 救 助 係 3 寸 分 第 3 担 当 - 消 防 係 第 4 分 寸 - 救 急 1 係 · 2 係 ふじみ野市消防団 第 5 分 寸 第 6 分 寸 第 1 担 当 第 7 分 寸 係 第 8 分 寸 消 防 係 富士見分署 第 2 担 当 第 9 分 4 救 急 係 第 10 分 団 - 消 係 防 第 3 担 当 救 急 係 部 ·消防1係・2係 第 分 寸 第 1 担 当 救 急 係 第 寸 三芳町消防団 消 防 1 係 ・ 2 係 第 3 分 ふじみ野分署 寸 第 2 担 当 - 救 急 係 4 分 寸 -消防1係・2係 第 5 分 寸 当 第 3 担 14 - 救 急 係

沿 革

1. 入間東部地区消防組合が設立されるまでの沿革

- 昭和42年 4月・福岡町消防本部、消防署が設立される。
 - 消防職員16人、消防ポンプ自動車(団)1台を以て、消防業務を開始する。
 - 5月 · 救急自動車 (RS46VGクラウンカスタム改) を配備し、救急業務を開始する。
 - 10月・福岡町大字福岡1500番地58に、消防本部、消防署庁舎(鉄筋コンクリート2階建、延308.55㎡)が完成する。
 - ・水槽付消防ポンプ自動車(いすゞ・TXGF1〇型改)1台を配備する。
- 昭和43年 4月・消防職員実員20人となる。
 - 9月・消防ポンプ自動車(ニッサン・FR40型改)1台を配備する。
 - 12月 ・消防用超短波無線電話装置 (三和・150MLIB) を導入する。
- 昭和44年 3月・消防職員実員21人となる。
 - 4月・消防職員定数条例を改正し、定員35人とする。
 - 6月 · 赤バイ (ホンダ・ベンリーCD125) 1台を配備する。
 - 7月・指令車(ダットサン・ブルーバードP510型改)1台を配備する。
- 昭和45年 1月・日本自動車工業会より、救急自動車(ニッサン・VH130型改) 1台が寄贈される。
 - 4月・消防職員実員27人となる。

2. 入間東部地区消防組合の沿革

- 昭和45年 11月 ・福岡町、富士見町、大井町および三芳町は、広域にわたる消防業務の計画に合意して、消防の一部事務組合を設立し、名称を「入間東部地区消防組合」と定め、消防本部を福岡町大字福岡 1500番地58 (旧福岡町消防本部) に置く。
- 昭和46年 3月・水槽付消防ポンプ自動車(いすゞ・TXG10型改)3台を配備する。
 - 4月 · 救急自動車(トヨタ・FS55S型改)1台を配備する。
 - ・消防職員実員41人となる。
 - 7月・予防査察車(トヨタ・コロナバンTA10型)1台を配備する。
 - ・事務連絡車(トヨタ・カリーナTA10型)1台を配備する。
 - 10月・富士見町大字鶴馬1420番地に富士見出張所仮庁舎を、大井町大字亀久保1234番地8に大井出張所仮庁舎を、三芳町大字藤久保965番地9に三芳出張所仮庁舎(軽量鉄筋プレハブ造平屋建、延128.25㎡)を開設し、消防業務を開始する。
 - 12月・18メートル級はしご付消防ポンプ自動車(ニッサン・TC81H型改)1台を配備し、高層建物の災害防御の強化を図る。
- 昭和47年 4月・富士見町、福岡町が市制を施行し、富士見市、上福岡市となる。
 - ・消防職員定数条例を改正し、定員85人とする。
 - ・消防職員実員69人となる。
 - 5月・女性消防職員2人を採用し、実員71人となる。
 - 9月・可搬ポンプ積載車(トヨタ・UP100型改)2台を配備する。
- 昭和48年 4月・消防職員定数条例を改正し、定員133人とする。
 - ・消防職員実員101人となる。
 - 7月・可搬ポンプ積載車(ニッサン・UPA321型改)1台を配備する。
 - 10月 ・埼玉県共済農業協同組合会より救急自動車(トヨタ・RH18V型改)1台を寄贈される。
 - 11月 ・広報車 (ニッサン・キャラバンVE20型改) 1台を配備する。

- 昭和49年 1月・水槽付消防ポンプ自動車(いすゞ・SBR320型改)1台を配備する。
 - 3月 · 警防車(トヨタ・パブリカバンKP36V型改)1台を配備する。
 - 4月・消防職員実員124人となる。
 - 5月 ・大井町大字苗間161番地2に、消防本部・消防署の庁舎(鉄筋コンクリート造3階建、延 1,084.57㎡)が完成し移転する。
 - ・旧消防本部・消防署庁舎を上福岡出張所とする。
 - 9月 ・消防協会入間東部支部より中型バス(いすゞ・BK32型、42人乗) 1台が寄贈される。
 - 10月・救急自動車(トヨタ・RH18V型改)1台を配備する。
 - 12月・消防本部の組織改正を実施し、従来の庶務係、予防係、警防係を課制とし、新たに企画広報課(企画広報係、査察係、生活安全係)を設け、庶務課(庶務係、管理係)、予防課(予防係、危険物係)、警防課(警防係、調査係、通信指令係)の4課10係とする。

昭和50年

- 1月 ・救助工作車(いすゞ・SBR320型改) 1台を配備し、救助活動の敏速化と強化を図る。
- 3月 ・地震対策用として、ミニ水そう積載車(トヨタ・KM10型改、水500リットル)1台を 配備する。
- 4月・消防職員定数条例を改正し、定員162人とする。
 - ・消防職員実員143人となる。
- 6月 ・上福岡、富士見ロータリークラブより、小型乗用貨物車(三菱・ランサーバンA71V型) 1台が寄贈される。
- 8月 ・上福岡出張所を上福岡分署と名称を改める。
- 9月 ・水槽付消防ポンプ自動車(いすゞ・SBR320型改) 1台を配備する。

昭和52年

- 4月 ・上福岡分署を上福岡出張所と名称を改める。
- 5月 ・富士見市水子2265番地に、みずほ台出張所庁舎(鉄骨ALC造2階建、延279.14㎡)が 完成し、新設出張所として業務を開始する。
- 7月・消防資材運搬車(いすゞ・フラットローTLD23ZN型改) 1台を配備する。
- 11月・消防ポンプ自動車(ニッサン・FHN6〇型改)1台を配備する。
- 12月・指令車(マツダ・ルーチェC-LA42S型改)1台を更新する。

昭和53年

- 1月・水槽付消防ポンプ自動車(いすゞ・SCR320型改)1台を更新する。
- 3月・三芳町大字藤久保965番地9の三芳出張所庁舎(鉄骨ALC造2階建、延291.40㎡)が完成する。
 - ・救急自動車(トヨタ・HRH42VB型) 1台を更新する。
- 4月・消防職員実員159人となる。
- 7月・ミニ広報車1台、ミニ警防車1台を配備する。(ダイハツ・バンHS60V型)
- 10月 ・上福岡ライオンズクラブより、軽乗用車(ミツビシ・アミイEA160型改)1台が寄贈される。

昭和54年

- 4月・消防職員実員160人となる。
- 6月 · 東武不動産株式会社より、救急自動車(トヨタ·FS55V型改) 1台が寄贈される。
- 7月 ・東武不動産株式会社より、水槽付消防ポンプ自動車(いすゞ・SCR371型改)1台が 寄贈される。
- 8月 ・予防査察車(ニッサン・ブルーバードバンHVJ810型改) 1台を更新する。
- 1 1月 ・消防本部、消防署の組織改正を実施し消防本部に次長制を敷き、従来の4課を庶務課(庶務 係、管理係)、消防課(予防係、保安係、警備係)、広報課(広報係、生活安全係)の3課 7係とした。消防署の署長を専任とし、署に5係(庶務、予防、警備、機械、通信指令)を 置き、職員8人を配置する。

昭和55年

- 2月 ・炊飯設備を装備した救援車(いすゞ・TLD34型改)1台を配備し、消防職団員の長時間にわたる災害活動の現場において非常食等を賄えるようにする。
- 4月 ・消防署通信指令係を消防本部通信指令室に組織改正する。
- 6月・事務連絡車(トヨタ・カリーナETA41型)1台を更新する。
- 10月 ・消防職員定数条例を改正し、定員177人とする。
- 11月・水槽付消防ポンプ自動車(いすゞ・KSSM4510型改水10トン)1台を配備する。

- 昭和56年 2月・災害活動の迅速化を図るため、通信指令室に自動地図検索装置(FUJI・F-100CK B型)を導入する。
 - 4月・消防本部、消防署の組織改正を実施し消防本部の消防課、広報課を廃止、庶務課(庶務係、 第1管理係、第2管理係)予防課(予防係、保安係、広報係)警防課(警防係、救急係)通 信指令室(指令第1係、指令第2係)の3課1室10係とする。消防署に副署長を置き、従 来の4係を廃止する。
 - ・消防職員実員167人となる。
 - 11月 ・富士見市山室1丁目1342-1に富士見出張所庁舎(鉄骨ALC造2階建、延359.02㎡) が完成し移転する。
 - 消防広報紙創刊号を発行する。
- 昭和57年 1月・水槽付消防ポンプ自動車(いすゞ・K-SDR320型改)1台を更新する。
 - 2月 ・救急専用無線を導入し、救急通信の円滑化を図る。
 - ・38メートル級はしご付消防ポンプ自動車(日野・K-FW274AA型改)を配備する。
 - 11月・大井町鶴ヶ岡1丁目3-40に大井出張所庁舎(鉄骨ALC造2階建、延338.35㎡)が完成 し、移転する。
 - ・事務連絡車(スズキ・アルトM-SS40V型)1台を配備する。
- 昭和58年 4月・消防職員実員173人となる。
 - 9月 · 小型バス (ニッサン・N-MCW40型-29人乗り) 1台を更新する。
 - ・事務連絡車(ミツビシ・エコノM-A107型)1台を配備する。
 - 11月・化学消防自動車(いすゞ・K-FDR370型改)1台を配備する。
- 昭和59年 1月・救急自動車(トヨタ・RH-18 V型) 1台を更新する。
 - 2月・みずほ台出張所庁舎を増築する。(延288.47㎡)
 - 4月・消防職員実員176人となる。
 - 7月 · 事務連絡車 (スバル・M-KR-1型) 1台を更新する。
- 昭和60年 3月・救急自動車(ニッサン・L-FHGE23型) 1台を更新する。
 - 4月 ・富士見ロータリークラブより、広報車(ニッサン・サニーバンL-VB11型改)1台が寄贈される。
 - 5月 ・複雑多様化する各種災害に対応するため、富士見出張所に訓練塔(鉄骨ALC造5階建、高さ15メートル)を設置する。
- 昭和61年 3月・消防本部庁舎を増改築する。(延1,429.70㎡)
 - 5月 ・東海興産株式会社並びに株式会社渡辺木材センターより、救急自動車 (ニッサン・L-FH GE23型) 1台が寄贈される。
 - 8月 ・現場指導車 (ニッサン・バネットN-KUC22型) 1台を更新する。
 - 10月 ・消防職員定数条例を改正し、定員195人とする。
- 昭和62年 3月・消防ポンプ自動車(ミツビシ・P-FE335B型改)1台を更新する。
 - ・予防車(ニッサン・サニーバンL-VB11型改)1台を更新する。
 - ・救急自動車(ニッサン・L-FEGE24型改)1台を更新する。
 - 4月・消防職員実員179人となる。
 - ・大井町と人事交流による職員研修を実施する。
 - ・消防本部、消防署の組織改正を実施し、従来の警防課を廃止し、新たに防災対策室(防災対 策係、指導係)を設ける。消防署に2係(警防係、救助係)と、法令に基づく特別救助隊を 設置する。
 - ・消防モニター制度が発足する。
 - ・消防協力員制度が発足し、消防連絡所を地域に設置する。
 - 5月・県下初の災害対策車(日野・レインボーP-AB115AA型改)1台を配備し、災害現場でのり災者救護及び現場対策本部の機能を装備する。
 - 8月 ・消防情報テレホンサービスを導入する。(高千穂TK-A2・20回線)
 - 10月・消防本部に隊員29人を以て消防音楽隊を発足する。

- 昭和63年 3月・消防庁長官より消防本部へ竿頭綬が授与される。
 - ・大阪府・柏原羽曳野藤井寺消防組合と消防行政各分野の交流による友好と将来にわたる親善を誓い、消防事務事業盟約を締結する。
 - ・救助工作車(ミツビシ・フソーP-FK416FX型改)1台を更新し、人命救助器具一式を装備する。
 - 自治体消防発足40周年となる。
 - 4月・消防職員実員183人となる。
 - ・消防本部の組織改正を実施し、庶務課に1係(秘書企画係)を新たに設ける。
 - 9月・消防組合表彰条例を制定する。
 - 10月 ・独居老人の急病、事故等の緊急事態に対処するため、高齢者情報管理室を上福岡出張所内に 新設し「緊急時連絡システム」を導入する。
 - 11月・「119番の日」の制定に伴い、「119番の日、第1回消防定例表彰式」を開催する。
 - ・消防音楽隊創立1周年記念演奏会を開催する。
 - 12月 ・高所降下用救命装置(エアバック)を1基購入する。
- 平成元年
- 3月 ・密集住宅地の消防対策として 1 0 メートル級はしご付消防ポンプ自動車(いすゞ・N K R 5 8 E)を配備する。
- 4月・消防職員実員186人となる。
 - ・消防署の組織改正を実施し、1係(救急係)を設ける。
- 5月 · 10日14時46分三芳町食品倉庫火災発生、2棟全焼焼失面積3,266㎡消火活動12時間要す。
 - ・富士見ライオンズクラブから軽自動車(スバル・M-KNI)が寄贈される。
- 8月・消防本部庁舎建設審議会が発足し、委員16人の任命式が行われる。
- 平成2年
- 1月 ・埼玉県防災航空隊に隊員1名を派遣する。
- 3月 ・本署に訓練塔(鉄骨造17メートル)が完成する。
- 4月 ・富士見ロータリークラブより火災予防活動費として助成金を贈呈される。
 - ・消防職員実員191人となる。
- 5月 ・濃煙の現場活動に不可欠な空気呼吸器の移動式空気充填車 (いすゞ・P-NKR58L型) を導入する。
- 7月・消防本部、消防署の組織改正を実施、従来の消防本部庶務課を廃止し総務課とし、防災対策 室を廃止し防災対策課に、指導係を廃止し消防団係を設ける。消防署、消防出張所を中央消 防署、富士見消防署、上福岡消防署の3消防署、大井分署、三芳分署、みずほ台分署の3分 署とする。また各消防署に2係(庶務係、消防係)を設け組織の強化を図る。
- 11月・組合設立20周年記念式典を大井町中央公民館において実施する。
 - ・組合設立20周年記念誌「消防のあゆみ」を発刊する。
- 平成3年
- 2月 ·司令車(トヨタ・クラウンE-MS135)1台を更新する。
- 3月 ・密集住宅地の消防対策として、小型動力ポンプ積載車(ダイハツ・M-S83P改)1台を 配備する。
 - ・高齢者対策とし、車椅子リフター付高齢者対策用救急車(ニッサン・T-FTGE24改) 1台を配備する。
- 4月 ・消防職員定数条例を改正し、定員214人とする。
 - ・消防職員実員194人となる。
- 6月 · 資材運搬車(ミツビシ・U-FE317B) 1台を更新する。
- 8月・(財)日本消防協会より救急車(ニッサン・T-FTGE24)が寄贈される。
- 9月・女性看護婦2名を採用、救急車に同乗させる。全国初の「女性救急隊員」が誕生する。
 - ・「第12回六都県合同防災訓練」が入間東部地区管内で実施され、埼玉会場となった荒川河 川敷には、約1万人80機関が参加し、各種訓練が行われる。
- 10月 ・近藤建設㈱より普通自動車 (スズキ・EITA01W) が寄贈される。
- 11月・連絡車(スズキ・V-JA11V)を更新する。
- 12月 ·密集住宅地の消防対策として10メートル級はしご付消防ポンプ自動車(いすゞ・U-NK R58E2N改)を配備する。

平成4年

- 4月・消防本部の組織改正を実施、新たに企画課(企画係、施設係)を設け、総務課を2係(秘書 係、庶務係)とする。
 - ・消防職員実員201人となる。
 - ・看護婦2名を採用し救急車に同乗する。

- 7月 ・救急功労機関表彰を埼玉県医師会会長より授賞する。
- 11月・当消防本部が開催地を担当し、全国消防長会組合消防委員会が自治省消防庁消防課長はじめ 全国各都道府県の代表消防長が出席し、開催される。

平成5年

- 1月 ・消防団員に関する調査研究を目的として消防団員確保調査委員会を設置する。
- 3月・消防本部西側敷地内に、1階部分救急消毒室、2階部分通信指令室用第二庁舎(鉄骨ALC 造2階建、延214.2㎡) が完成する。
- 4月・消防職員実員209人となる。
 - 「救えますか、大切ないのち」をキャッチフレーズにして一般住民に対する地域ぐるみの応急手当の普及啓発を目的に「救急連絡協議会」を設立する。
 - ・自治体消防発足45周年記念式典を開催する。
 - ・埼玉県防災航空隊に隊員1名を派遣する。
- 5月 ・消防本部の組織改正を実施し、総務課2係(庶務係、職員厚生係)、渉外課2係(秘書広報 係、施設係)とする。
 - ・高規格救急自動車(ニッサン・N-NG4YH41改)1台を配備する。
 - ・救急普及啓発広報車 (ニッサン29人乗バス改造車)1台を配備する。
- 6月 ・心電図受信装置を管内10ヶ所の救急告示病院等に設置を完了し、医療機関との連携体制が 確立する。
- 12月・消防本部北側訓練場用地を購入する。(468㎡)
 - ・最新鋭の消防緊急通信指令システムⅡ型を導入し、運用開始する。

平成6年

- 3月 ・高規格救急自動車(ニッサン・U-UG4TH41改)をみずほ台分署に配備する。
 - ・消防職員定数条例を改正し、定員240人とする。
- 4月・消防職員実員217人となる。
 - 完全调休2日制を導入する。
- 10月・女性隊員当直制度を開始する(全国で初めて女性救急隊員の当直を実施)。
 - ・小型バス(いすゞ・U-MR132D-29人乗)1台を更新する。

平成7年

- 1月・1月17日5時46分発生阪神・淡路大震災に、救助工作車、災害対策車及び隊員11名を 災害応援救助活動のため派遣する。
 - ・水槽付消防ポンプ自動車(ミツビシ・U-FM618H改)1台を更新する。
- 3月 ・水槽付消防ポンプ自動車(ミツビシ・U-FM618GZW改)3台を更新する。
 - ・耐震性貯水槽60㎡を消防本部西側訓練場に設置する。
 - ・災害対策用仮眠室 (プレハブ平屋建) 80.66㎡消防本部北側訓練場に新築する。
 - ・機動二輪隊(モトクロスバイク125cc・6台)を職員13名で発足する。
- 4月・消防職員実員229人となる。
 - ・埼玉県防災航空隊に隊長及び隊員として各1名を派遣する。
- 8月 ・総務連絡車(トヨタ・カローラE-EE104G) 1台を更新する。
 - ・予防課に予防車(トヨタ・カローラE-EE104G)1台を更新する。
- 9月 ・自治省消防庁より、緊急消防援助隊埼玉県部隊の代表消防機関として、県隊旗及び部隊旗が 授与される。

平成8年

- 3月 ・水槽付消防ポンプ自動車(ニッサン・KC-LK211NE改)1台を更新する。
 - ・高規格救急自動車(ミツビシ・KCーFG638E改)を上福岡消防署及び三芳分署に配備する。
 - ・災害用支援車(ベンツ・ウニモグ)及び災害対応多目的車(ミツビシ・KC-BG438F) の2台を中央消防署に配備する。
 - ・消防職員定数条例を改正し、定員252人とする。
- 4月・消防職員実員238人となる。
 - ・当組合が開催地を担当し、全国消防長会第47回関東支部総会を212消防本部294人の参加により開催する。
- 5月・消防本部の組織改正を実施し、総務課3係(庶務係、職員厚生係、財産管理係)及び新たに 救急センターを設け救急課1係(救急係)とする。
 - ・彩の国レスキュー隊に登録。県内の大規模災害発生時の出動体制を整える。
- 11月・組合設立25周年記念誌「消防のあゆみ」を発刊する。

- 平成9年
- 2月・上福岡市川崎2丁目7番3号に上福岡消防署庁舎(鉄筋コンクリート造、地上2階・地下1階建、延1,367.64㎡)が完成し移転する。
- 3月・救助工作車Ⅲ型(ベンツ・ウニモグ)を中央消防署に配備する。
 - ・救助工作車Ⅱ型(日野・KC-FX1JGBA改)を富士見消防署に配備する。
- 4月・消防職員実員247人となる。
 - ・消防本部の組織改正を実施し、渉外課を総務課と統合する。
- 5月 ・入間東部地区危険物安全協会より普通自動車(トヨタ・E-EE104G)が寄贈される。
- 9月 ・消防音楽隊創立10周年記念誌「住民とともに」を発刊する。
- 11月・消防署の組織改正を実施し、中央消防署を3課(消防課、救急救助課、指令課)とし、新た に指揮隊を設け組織の強化を図る。
- 平成10年
- 3月 · 日本消防協会より指揮広報車 (ニッサン・E-EU14) が交付される。
 - ・株式会社エストコーポレーションより普通自動車(ニッサン・E-KBC23)が寄贈される。
- 4月・携帯電話からの119番通報受信(代表消防本部方式)を開始する。
 - ・消防職員実員249人となる。
- 8月 ・起震車(いすゞ・KC-NPR71LV)を中央消防署に配備する。
- 平成11年
- 4月・消防職員実員251人となる。
 - ・火薬類の取締りに関する事務を開始する。
- 9月・資機材運搬車(ミツビシ・KK-FE62EE)1台を更新する。
- 11月 ・埼玉県内初となる、入間東部地区消防官友の会が発足する。
- 平成12年
- 2月・上福岡指揮車(ニッサン・GF-PC24) 1台を更新する。
- 3月・38メートル級はしご付消防自動車(ニッサンディーゼル・FJ550LN)を更新する。
- 7月 ・消防本部、中央消防署の電話をダイヤルイン方式に変更する。
- 10月 ・高規格救急自動車(ニッサン・GE-FLWGE50)を富士見消防署に配備する。
 - ・化学消防ポンプ車(いすゞ・KK-FSR33G4V改)を1台更新する。
 - ・訓練指導車(ミツビシ・GF-PA4W)を1台更新する。
- 11月・消防組合設立30周年記念誌「消防のあゆみ」を発刊する。
- 平成13年
- 3月・消防職員定数条例を改正し、定員272人とする。
- 4月・液化石油ガス設備工事の届出等に関する事務を開始する。
- 10月・情報公開制度を開始する。
 - ・消防ポンプ自動車(日野・KK-XZU331M)1台を更新する。
- 11月 ・高規格救急自動車(トヨタ・GE-CCH38S)1台を更新する。
- 12月 ・さいたま市消防本部と消防相互応援協定を締結する。
- 平成14年
- 4月・消防職員実員259人となる。
 - ・高圧ガス保安法に基づく事務を開始する。
 - ・埼玉県防災航空隊に隊員1名を派遣する。
- 11月 ・災害対応特殊救急自動車(ニッサン・GE-FLWGE50改)1台を更新する。
- 平成15年
- 2月 ・三芳町北永井617番地8に三芳分署庁舎(鉄筋コンクリートー部鉄骨造3階建「訓練棟4階」、延1,437,72㎡)が完成し移転する。
- 3月 ・ (社)日本損害保険協会より高規格救急自動車 (トヨタ・TC-VCH38S) 1台が寄贈され、5月から大井分署に配備し運用を開始する。
- 4月・消防職員実員266人となる。
 - ・消防本部の組織改正を実施し、総務課、予防課、警防課(防災対策課を警防課に変更、防災 係から警防防災係に変更、中央消防署指令課を消防指令センターに変更、並びに3交代制と し警防課へ加える)、救急課(中央消防署救急救助課から独立)の4課となる。

- 平成16年 4月・消防職員実員269人となる。
 - ・消防音楽隊の演奏活動を支援する、ボランティア制度を開始する。
 - 10月・消防本部の組織改正を実施し、警防課に消防訓練センターを加える。
 - ・10月23日17時56分に発生した新潟県中越地震に、緊急消防援助隊として救助工作車 支援車、高規格救急車の計3台と隊員13名を派遣する。
 - ・富士見市鶴馬1850番地1に富士見消防署庁舎(鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建、延1,541.68㎡)及び消防訓練場(鉄筋コンクリート造「A棟6階建、延328.31㎡」、「B棟3階建、延558.75㎡」、「C棟3階建、延468.75㎡」)が完成し移転する。
 - 12月 ・高規格救急自動車(トヨタ・TC-VCH38S) 1台を更新する。
- 平成17年 2月・入間東部地区消防組合ホームページの運用を開始する。
 - ・消防ポンプ自動車(日野・PD-XZU334M)1台を更新する。
 - ・三芳分署西側隣地を訓練用地とし購入する。(452,00m²)
 - 4月・消防職員実員271人となる。
 - 7月 ・気管挿管認定救急救命士の運用開始する。
 - ・消防広報紙を構成市町の広報紙に組入れる。
 - 8月 ・圧縮空気充填設備を富士見署に配備する。
 - 10月 ・構成市町の上福岡市と大井町の廃置分合により、ふじみ野市が誕生する。
 - 12月 ・災害用重機(ミツビシキャタピラー・303CR-MS3CQ)を配備する。
 - ・災害対応多目的車(いすゞ・PA-NPR81N)を配備する。
- 平成18年 2月・高規格救急自動車(トヨタ・TC-VCH38S)1台を更新する。
 - 4月 ・消防本部の組織改正を実施し、消防訓練センターが警防課から独立し、訓練指導課に変更、 訓練係を設け組織の強化を図る。
 - ・携帯電話からの119番通報を直接受信方式に切り替える。
 - ・入間東部地区防火安全協会より普通自動車(トヨタ・ラクティスX)が寄贈される。
 - 薬剤投与認定救急救命士の運用を開始する。
 - 6月 ・AED(自動体外式除細動器)を中央署、富士見消防署に設置する。
 - 9月 ・職員採用試験を共同試験方式で熊谷市・立正大学で実施する。
 - 10月・消防緊急通信指令施設改修工事を実施する。
 - 12月 ・消防職員に対する懲戒処分基準を制定する。
- 平成19年 3月・全国初の試みである聴覚障害者を対象とした入間東部地区聴覚障害者防災訓練を実施する。
 - 4月 ・消防本部の組織改正を実施し、指令センターが警防課から独立し、指令課に変更。訓練指導 課を富士見消防署に加え指導課に変更、訓練指導係を指導係に変更し、組織の強化を図る。
 - 6月 ・第34回埼玉県消防救助技術指導会が本組合東消防署消防訓練場で開催される。
 - ・全署々庁舎及び水槽付ポンプ車両にAED(自動体外式除細動器)を配備する。
 - 8月・消防訓練場に、空気充填設備(バウアーコンプレッサー・V150-11-5)が完成する。
 - 10月 ・災害用バス(日野・リエッセIGX・BDG-XZB50M・29人乗り)を配備する。
 - 12月・救急指導車(スズキ・エブリイ・EBD-DA64V)を配備する。
 - ・消防音楽隊創立20周年記念演奏会が、富士見市民文化会館キラリ☆ふじみで実施される。
- 平成20年 3月 ・水槽付消防ポンプ自動車(日野・BDG-GD7JGWA型改)1台を更新する。
 - ・小型水槽付消防ポンプ自動車(日野・BDG-NMR85N・水800ℓ積載) 1 台を更新 する。
 - 2月 ・高規格救急自動車(トヨタ・CBF-TRH226S) 1台を更新する。
 - ・消防署の組織規程を一部改正し、富士見消防署に特別救助隊を置き、救助活動体制の充実 強化を図る。
 - ・総務連絡車(スズキ・DBA-MH22S)1台を更新する。
 - 9月・地震体験車(いすジ・BKG-NPR85AN) 1台を更新する。
 - 10月・中央指揮車(トヨタ・CBF-TRH221K)を更新する。
 - 12月 ・災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(日野・BDG-GX7JGWA改)1台を更新する。
- 平成21年 2月・高規格救急自動車(トヨタ・CBF-TRH226S)1台を更新する。
 - 7月 ・株式会社三谷製作所より寄贈された住宅用火災警報器を抽選により住民に配布し、消防職 員及び団員により、取付作業を実施する。
 - 11月 ・みずほ連絡車(スズキ・エブリイ・EBD-DA64V) 1台を更新する。

- 平成22年 2月 ・購入した住宅用火災警報器の取付が困難という住民を対象に、消防職員及び団員により、 取付作業を実施する。
 - ・災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(日野・BDG-GX7JGWA改)1台を更新する。
 - ・水槽付消防ポンプ自動車(日野・BDG-GD7JGWA改)1台を更新する。
 - 3月 ・災害対応特殊救急自動車(トヨタ・CBF-TRH226S) 1台を更新する。
 - 4月 ・消防署の組織規程を一部改正し、指導課を中央消防署に加え、組織の強化を図る。
 - 6月 ・入間東部地区消防官友の会創立10周年記念式典が富士見市民文化会館キラリ☆ふじみで 開催される。
 - 8月 ・消防組合設立40周年記念誌を発刊する。(消防年報に組込み)
 - 10月・富士見連絡車(スズキ・エブリイ・EBD-DA64V)1台を更新する。
 - 11月・第16回埼玉県下消防音楽隊合同演奏会が、富士見市民文化会館キラリふじみで開催される。
- 平成23年 2月・15メートル級はしご付消防ポンプ自動車(日野・BDG-GD7JG)1台を更新する。
 - ・高規格救急自動車 (ニッサン・CBF-EPWGE50改) 1台を更新する。
 - ・上福岡連絡車(スズキ・エブリイ・EBD-DA64V) 1台を更新する。
 - 3月 ・水槽付消防ポンプ自動車(いすゞ・PKG-FSR9OS2改) 1台を更新する。
 - ・3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、緊急消防援助隊埼玉県部隊に登録している消火隊、救急隊、後方支援隊を被災地へ災害派遣する。
 - 4月・埼玉県防災航空隊に隊員1名を派遣する。
 - 6月 ・塩野建設工業株式会社より衛星電話(三菱電機・ワイドスターII 衛星可搬端末01) 1台、放射線測定器(富士通電機・NHC710B1-AYYYY-S) 1器、プロジェクター(エプソン・EH-DM3)一式、子供用消防服一式(制服3着・防火服3着・救助服2着)、扇風機(三菱電機・R30J-RM)24台が寄贈される。
 - 9月 ・入間東部地区消防官友の会及び入間東部地区防火安全協会より火災調査専用車両 (スズキワゴンR・DBA-MH23S) が寄贈される。
 - 12月・ふじみ野市大井中央一丁目1番地内に消防本部・消防署移転用地を購入する。(3,345.71㎡)
- 平成24年 3月・救助工作車皿型(日野・SDG-GX7JGAA改)1台を更新する。
- 平成25年 1月・ふじみ野市大井中央一丁目1番地内に消防本部・消防署移転用地を購入する。(1,654㎡)
 - 3月 ・高規格救急自動車(トヨタ・CBF-TRH226S)1台を更新する。
 - ・救助工作車Ⅱ型(日野・SDG-GX7JGAA改)1台を更新する。
 - ・消防職員定数条例を改正し、定員281人となる。
 - 6月 ・塩野建設工業株式会社より総務連絡車(マツダ・スクラム・HBD-DG64V)が寄贈される。
 - 7月 ・再仟用職員の採用を開始する。
 - 8月 ・ふじみ野市大井中央一丁目1番19号に消防本部・消防署の庁舎(基礎免震、鉄筋コンク リート造4階建、延5,655.59㎡)及び消防訓練棟(鉄筋コンクリート造「A棟6階建、 205.32㎡」、「B棟3階建、392.16㎡」)が完成し移転する。
 - ・高機能消防指令センター総合整備事業(Ⅱ型)が完成し、運用を開始する。
 - ・消防本部・消防署の組織改正を実施し、指令課と指揮隊を統合して消防本部に指揮統制課を設ける。中央消防署と大井分署を統合して西消防署に、富士見消防署を東消防署に名称を変更して2消防署とするほか、上福岡消防署をふじみ野分署に、みずほ台分署を富士見分署に名称を変更して、三芳分署と併せて3分署とする。
 - ・消防庁舎落成記念・音楽隊創立25周年記念演奏会が、消防本部・西消防署庁舎4階大講 堂で実施される。
- 平成26年 3月・高規格救急自動車(トヨタ・CBF-TRH226S)1台を更新する。
 - ・高規格救急自動車(トヨタ・CBF-TRH221S)を東消防署に更に1台を配備する。
 - 4月 ・消防職員実員281人となる。
 - ・消防救急無線をデジタル方式へと移行し、運用を開始する。
 - 6月 ・第41回埼玉県消防救助技術指導会が本消防組合東消防署消防訓練場で開催される。
 - ・災害用モーターバイク(ヤマハ・トリッカー・JBK-DG16J) 4 台を更新する。
 - ・総務連絡車(トヨタ・サクシード・DBE-NCP51V)1台を更新する。

- 平成27年 1月・高規格救急自動車(トヨタ・CBF-TRH226S)1台を更新する。
 - 3月・資器材運搬車(日野・TKG-XZU710M)1台を更新する。
 - ・指揮広報車(トヨタ・CBF-TRH226K) 1台を更新する。
 - 6月 ・第42回埼玉県消防救助技術指導会が本組合東消防署消防訓練場で開催される。
 - ・予防連絡車(トヨタ・サクシード・DBE-NCP160V)1台を更新する。
 - 7月・第44回消防救助技術関東地区指導会が本組合消防訓練場で開催される。
 - 8月 ・第44回全国消防救助大会において、本消防組合代表のロープブリッジ救出チームが1位入賞する。
 - 11月 ・日本消防協会より総務4号車(ニッサン・バネット・DBA-M20)が交付される。
- 平成28年 2月・高規格救急自動車(トヨタ・CBF-TRH226S)1台を更新する。
 - 3月 ・化学消防ポンプ自動車Ⅱ型(日野・SDG-GX7JGAA改)1台を更新する。
 - 4月 ・消防署の組織改正を実施し、従来の隊を係へと名称変更を実施する。
 - 5月 ・指揮統制連絡車(スズキ・エブリィ♥・HBD-DA17V)1台を更新する。
 - 8月・訓練指導車(トヨタ・DBA-ZRR80G) 1台を更新する。
 - ・「第37回九都県市合同防災訓練 埼玉県会場」及び「埼玉県・ふじみ野市総合防災訓練」が入間東 部地区管内で開催され、会場となったふじみ野市役所東側広場には、約8千人115機関が参加し、 各種訓練が実施される。
- 平成29年 2月・三芳町で大規模倉庫火災が発生し、約45,000㎡を焼損し消火活動に13日間(296時間)を要す。
 - ・(公財)日本消防協会会長が来庁し、三芳町倉庫火災の消火活動に対し激励を受ける。
 - ・災害対応特殊救急自動車(トヨタ・CBF-TRH226S) 1台を更新する。
 - ・災害用支援車(日野・SDG-GX7JKAA) 1台を更新する。
 - 4月 ・ふじみ野市との人事交流により相互1名の職員研修を実施する。
 - ・埼玉県防災航空隊に隊員1名を派遣する。
 - 9月・東広報車(トヨタ・DBA-ZRR80G) 1台を更新する。
 - ・消防ポンプ自動車(日野・TKG-XZU685M) 1台を更新する。
 - 11月・消防音楽隊創立30周年記念演奏会がふじみ野市勤労福祉センターで実施される。
- 平成30年 2月 ・株式会社エストコーポレーションより広報車 (ニッサン・DBA-C27) が1台寄贈され、 消防艤装し、三芳広報車1台を更新する。
 - ・高規格救急自動車(トヨタ・CBF-TRH226S) 1台を更新する。

3. 入間東部地区事務組合の沿革

- 平成30年 4月・入間東部地区消防組合と入間東部地区衛生組合が統合し、入間東部地区事務組合が発足する。
 - ・緊急消防援助隊埼玉県大隊消火小隊として災害対応特殊消防ポンプ自動車(日野・TKG一XZU 685M) 1台を新たに追加登録する。
 - ・埼玉中央生コン協同組合及び東和アークス株式会社と大規模火災発生時の消火用水搬送協力に関する 協定を締結する。
 - 9月 ・高機能消防指令センターⅡ型情報系更新事業が完了する。
 - ・消防職員定数条例を改正し、定員290人とする。
 - 10月 ・消防署の組織規程を一部改正し、西消防署特別救助隊を再編し、埼玉県内10番目となる高度救助隊 を発足する。
 - ・富士見市災害対策協力会、ふじみ野市災害対策協会及び三芳町災害対策協力会と大規模な火災その他 の災害等発生時の消防活動支援協力に関する協定を締結する。
 - 11月 ・聴覚、言語機能等の障害で音声による119番通報が困難な者が多機能携帯電話のインターネットを活用し、消防機関へ緊急通報を行うことができるNet119緊急通報システムの運用を開始する。
 - 12月・地震体験車(いすゞ・TPG-NPR85AN)1台を更新する。
- 平成31年 2月・塩野建設工業株式会社より煙体験ハウス(太陽工業・エアクイック3)が寄贈される。
 - 4月 ・富士見市との人事交流により相互1名の職員研修を実施する。
 - ・消防職員実員283人(再任用職員1名を含む。)となる。
 - ・消防本部の組織改正を実施し、庶務係と管理係を統合して消防総務課庶務係とする。
- 令和元年 5月・元号が「令和」に改められる。
 - 6月 ・富士見市大字水子字台下4059番1及び4060番内に東消防署富士見分署移転用地を購入する。 (1.572.09㎡)

- 令和2年 2月 · 高規格救急自動車(トヨタ・CBF-TRH226S)1台を更新する。
 - 3月 ・38メートル級はしご付消防自動車(ヒノ・2DGーFRIAJA改)1台を更新する。
 - ・塩野建設工業株式会社から水害用救助ボート(アキレス・WA-85)2艇が寄贈される。
 - ・高規格救急自動車(トヨタ・CBF-TRH226S)を新たに1台増車し、西消防署に暫定配備する。
 - 4月・消防職員実数286人(再任用職員2名を含む。)となる。
 - ・埼玉県防災航空隊に隊員1名を派遣する。
 - ・高規格救急自動車8台体制を開始し、暫定的に西2号車と乗換え運用とする。
 - ・ふじみ野市災害対策協会及び三芳町災害対策協力会と災害発生時の無人航空機を活用した消防活動支援協力に関する協定を締結する。
 - 5月 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消防業務支援として、株式会社エストコーポレーション、塩野 建設工業株式会社、三協測量設計株式会社、ミヨシトータルサービス株式会社の4社から高機能マス ク・フェイスシールド・ゴム手袋が寄附され、更に株式会社東京カネカフードから高機能マスクが寄 附される。
 - 12月 ・日本消防協会よりニッサン・エクストレイル(DBA-NT32) が交付される。
- 令和3年 1月 ·高規格救急自動車(トヨタ・3BF-TRH226S)1台を更新する。
 - 2月 ・小型水槽付消防ポンプ自動車(ヒノ・2RG-XZU640M) 1台を更新する。
 - 3月・高規格救急自動車(トヨタ・3BF-TRH226S)1台を新規整備する。
 - ・ふじみ野広報1号車(三菱・デリカ・3DA-CV1W)1台を更新する。
 - ・富士見市大字水子4060番1に東消防署富士見分署の庁舎(鉄筋コンクリート造2階建、延903.29 ㎡)が完成し、移転する。
 - 4月 ・三芳町との人事交流により1名の職員研修を実施する。
 - ・消防職員実員289人(再任用2名含む。)となる。
 - ・西消防署三芳分署に救急隊1隊を増設し、救急隊8隊体制を開始する。
 - 5月 · 入間東部地区防火安全協会より事務連絡車(トヨタ・シエンタ・5 B A N S P 1 7 0 G)が寄贈される。
 - 12月 ・高規格救急自動車(トヨタ・3BF-TRH226S)1台を新規整備する。
- 令和4年 4月・消防職員実員289人(再任用1名含む。)となる。
- 令和5年 2月 ・高規格救急自動車(トヨタ・3BF-TRH226S)1台を更新する。
 - 3月 ・水槽付消防ポンプ自動車(ヒノ・2DG-GD2ABA)1台を更新する。
 - ・小型水槽付消防ポンプ自動車(ヒノ・2RG-XZU640M)1台を更新する。
 - 4月 ・ふじみ野市との人事交流により1名の職員研修を実施する。
 - ・消防職員実員287人となる。
- 令和6年 2月・高規格救急自動車(トヨタ・3BF-TRH226S)1台を更新する。
 - 3月・指揮車(トヨタ・ハイエース)1台を更新する。
 - ・水槽付消防ポンプ自動車(ヒノ・2KG-GX2ABA)1台を更新する。
 - 4月 ・職員定数条例を改正し、消防職員定数を319人とする。
 - ・消防職員実員290人となる。
- 令和7年 2月・高規格救急自動車(トヨタ・3BF-TRH226S)1台を更新する。
 - 3月 ・東消防署消防訓練場ヘリポート改修工事が完了する。
 - ・2月26日に岩手県大船渡市で発生した山林火災に、緊急消防援助隊埼玉県大隊消火小隊として、3次派遣隊5名、4次派遣隊5名の隊員を派遣する。
 - 4月 ・消防署の組織規程を一部改正し、西消防署消防課に救急係、訓練指導係を置き、日勤救急隊の運用を 開始する。
 - ・富士見市との人事交流により1名の職員研修を実施する。
 - ・埼玉県防災航空隊に隊員1名を派遣する。
 - ・消防職員実員299人となる。
 - ・水槽付消防ポンプ自動車(ヒノ・2KG-GX2ABA)1台を更新する。
 - ・水槽付消防ポンプ自動車(ヒノ・2DG-GD2ABA)1台を更新する。

事務分掌【消防本部】

事務	分字	望【消防本部】
		(1) 消防に係る重要施策の企画に関すること。
		(2) 消防の組織に関すること。
		(3) 消防力の整備計画に関すること。
		(4) 消防の予算及び決算に関すること。
		(5) 消防に係る起債及び国庫補助並びに県費補助に関すること。
		(6) 消防長会に関すること。
		(7) 消防広報に関すること。
		(7) 消防溢報に関すること。 (8)消防統計並びに消防年報の編集及び発行に関すること。
		(9) 消防本部の公印の保管に関すること。
	庶	
	務	(10) 図書の管理に関すること。 (11) 際提別教会議の序数に関すること。
	係	(11) 職場調整会議の庶務に関すること。 (12) はおり間に係るは他国際など問けること。
		(12)情報公開に係る連絡調整等に関すること。
		(13) 消防に係る公有財産の取得、管理及び処分に関すること。
消		(14) 消防に係る財産台帳及び備品台帳の整備に関すること。
防		(15) 執務環境の研究及び改善に関すること。
総		(16) 消防資機材の研究及び開発に関すること。
務		(17) 消防に係る施設の整備及び管理に関すること。
課		(18) 消防に係る物品の購入調達及び支給に関すること。
		(19) 所管する財産に関すること。
		(20) 前各号に掲げるもののほか、他の課に属さないこと。
		(1) 消防職員の任免、分限、懲戒及び服務その他身分に関すること。
		(2) 消防職員の研修及び人事交流に関すること。
		(3) 消防職員の給与等に関すること。
		(4) 消防職員の募集、選考及び試験に関すること。
	職	(5) 消防職員の賞じゅつに関すること。
	員	(6) 消防職員の福利厚生及び健康管理に関すること。
	係	(7) 事務推進委員会の庶務に関すること。
		(8) 消防職員の安全衛生管理に関すること。
		(9) 消防職員委員会の庶務に関すること。
		(10) 消防に係る貸与品の購入調達並びに支給及び貸与に関すること。
		(10) 万防に帰る負子品の購入調度並びに文相及び負子に関すること。 (11) 所管する財産に関すること。
		(2) 火災予防の広報及び広聴に関すること。
	予	(3) 建築確認等の同意に関すること。
	防	(4) 消防用設備等及び特殊消防用設備等に関すること。
	係	(5) 建築物の事前協議及び開発行為等に関わる消防の指導に関すること。
		(6) 幼年消防の組織に関すること。
		(7) 火災予防条例に関すること。
		(8) 所管する財産に関すること。
		(1) 危険物製造所等の許認可に関すること。
		(2) 危険物の取締り及び保安指導に関すること。
~		(3) 危険物取扱者及び危険物保安監督者の育成指導に関すること。
予吐	保	(4) 高圧ガス、液化石油ガス、火薬類、放射性同位元素、劇物及び毒物の火災予
防 課	安係	防措置に関すること。
不	係	(5) 防火安全協会に関すること。
		(6) 火災予防条例に関すること。
		(1) 1 42 42 (AB) (AB) (AB) (B) 2V

1		(7) 所管する財産に関すること。
		(8) その他危険物事務に関すること。
		(1) 立入検査に関すること。
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		(2) 違反対象物の改善及び指導に関すること。
		(3) 防火対象物の防火指導に関すること。
	査	(4) 防火管理者の育成指導及び講習に関すること。
	察指	(5) 自衛消防組織に関すること。
	指	(6) 防火及び防災対象物点検報告に関すること。
	導 係	(7) 防火及び防災対象物点検報告の特例認定に関すること。
	1	(8) 防災管理に関すること。
		(9) 火災予防措置命令に関すること。
		(10)火災予防条例に関すること。
		(11) 所管する財産に関すること。
		(1) 警防対策及び消防防災の総括に関すること。
		(2) 警防計画の作成に関すること。
		(3) 機関員の育成及び技術指導に関すること。
		(4) 災害情報の収集に関すること。
		(5) 警防対策本部に関すること。
		(6) 消防水利に関すること。
		(7) 出初式及び防災訓練に関すること。
		(8) 水災、地震等の消防対策に関すること。
	警	(9) 防災行政における構成市町との連絡調整に関すること。
	防	(10) 住民の防火指導に関すること。
	係	(11) 武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律(平成16年法律
敬		第112号)に関すること。
警防		(12) 警防計画に基づく演習及び訓練に関すること。
課		(13) 緊急消防援助隊に関すること。
		(14) 消防相互応援協定に関すること。
		(15) 危機管理対策に関すること。
		(16) 防災館に関すること。
		(10) 防災間に関すること。 (17) 消防車両等の整備及び管理に関すること。
		· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		(18) 所管する財産に関すること。 (1) 深味用東致に関すること。
		(1) 消防団事務に関すること。
	消	(2) 消防団員の表彰及び公務災害補償に関すること。
	防	(3) 消防団員の研修及び訓練に関すること。
	団係	(4) 消防団諮問委員会に関すること。
	ITS	(5) 消防協会に関すること。
<u> </u>		(6) 所管する財産に関すること。
		(1) 救急業務の統括に関すること。
		(2) 救急業務の高度化推進に関すること。
		(3) 救急隊員の資格等救急制度に関すること。
北	救	(4) 救急隊の教育訓練計画の立案に関すること。
救急課	急	(5) 応急処置の普及及び救命講習会に関すること。
課	係	(6) 救急医療機関の連絡調整に関すること。
		(7) 救急医療検討委員会に関すること。
		(8) 救急統計及び報告に関すること。
		(9) 管内情勢の調査及び救急対策に関すること。
1		(10) 所管する財産に関すること。

	指令	(1) 消防指令システムの整備に関すること。
	システ	(2) 消防無線システムの整備に関すること。
	, ム 係	(3) 所管する財産に関すること。
		(1) 災害現場等の情報収集、連絡及び警防対策本部への報告に関すること。
		(2) 災害通信の受信及び指令に関すること。
		(3) 医療機関その他関係機関の把握及び連絡に関すること。
		(4) 出動隊の管制及び指令に関すること。
	指	(5) 防災行政無線に関すること。
	令	(6) 防災情報システムに関すること。
	係	(7) 消防通信指令施設の維持管理に関すること。
٦٣.		(8) 気象情報の収集及び受理伝達に関すること。
指揮統		(9) 消防通信統計に関すること。
7年		(10) その他通信指令業務に関すること。
制		(11) 所管する財産に関すること。
課		(1) 災害現場等の部隊運用及び指揮に関すること。
		(2) 災害現場等の情報収集、安全管理、命令の伝達及び警防対策本部への報告に
	指	関すること。
	揮	(3) 災害等の調査及び指導に関すること。
	係	(4) 災害通信の受信及び指令に係る補助に関すること。
		(5) 火災調査書類に関すること。
		(6) 所管する財産に関すること。
	情	(1) 緊急時連絡情報の受信及び連絡に関すること。
	報	(2) 構成市町主管課との連絡調整に関すること。
	管理	(3) 緊急時連絡システムの維持管理に関すること。
	埋 係	(4) 高齢者情報の統計及び台帳の保管に関すること。
	IT!	(5) 所管する財産に関すること。

事務分掌【消防署・分署】

(1) 消防本部及び消防署間の連絡調整に関すること。 (2) 消防署の庶務に関すること。 (3) 消防署に係る公印の保管に関すること。 (4) 文書の保管に関すること。 (5) 消防用車両の維持管理に関すること。 (6) 署員の服務規律及び安全管理に関すること。 (7) 消防統計に関すること。 (8) 備品の維持管理に関すること。 (9) 火災予防条例の届出事務に関すること。 (10) 災害の警戒、防御及び調査に関すること。 (11) 消防係、救助係及び救急係の運用に関すること。 (12) 消防水利施設の維持管理に関すること。 (13) 水災、地震等の消防活動に関すること。 (14) 活動訓練計画及び実施に関すること。 (15) 管内情勢の調査及び警防対策に関すること。 (16) 消防協力者の表彰に関すること。 (17) 救助統計及び報告に関すること。 消 (18) 救助技術の研究及び救助訓練に関すること。 防 (19) 救助用資機材の管理に関すること。 課

(20) 救助隊員の安全管理に関すること。

		(21) 教育訓練の研究及び実施に関すること。
		(22)火災調査書類に関すること。
		(23) 火災等の証明に関すること。
		(24) 防火管理者及び消防計画の届出及び指導に関すること。
		(25) 立入検査に関すること。
		(26) 違反対象物の改善及び指導に関すること。
		(27) 消防訓練場の施設の整備及び維持管理に関すること。
一西		(28) 災害の情報収集及び原因調査に関すること。
西消		(29) 火災予防の広報、広聴及び指導に関すること。
一防		(30) 火災等の調査、報告及び統計に関すること(西消防署に限る。)。
署		(31) 消防署の予算に関すること(西消防署に限る。)。
:		(32) 自家用給油取扱所の維持管理及び運用に関すること(西消防署に限る。)。
東消		(33) 所管する財産に関すること(西消防署に限る。)。
 防 署		(34) 消防団、事業所及び住民等の消防訓練に関すること(東消防署に限る。)。
署		(35) 救助指導会に関する資機材の管理に関すること(東消防署に限る。)。
		(36) 救助指導会事務及び訓練に関すること(東消防署に限る。)。
	154	(1) 救急業務及び救急指導に関すること。
	救	(2) 救急資機材及び救急薬品の維持管理に関すること。
	急係	(3) 消毒室の管理に関すること。
	1/1	(4) 事業所、住民等の応急処置訓練等に関すること。
	訓	(1) 消防団、事業所及び住民等の消防訓練に関すること。
	練指	(2) 消防訓練等の訓練資機材の維持管理に関すること。
	導	(3) 地震体験車の運用に関すること。
	係	(4) 防災館の運用に関すること。
		(1) 災害現場指揮及び指導に関すること。
	高	(2) 災害等の現場における情報収集、安全管理、命令の伝達及び警防対策本部への
	度	報告に関すること。
	救助	(3) 災害等の現場活動に関すること。
	係	(4) 火災予防査察に関すること。
	•	(5) 火災予防の広報、広聴及び指導に関すること。
	特	(6) 警防調査に関すること。
	別	(7) 管内情勢の調査及び警防対策に関すること。
	救助	(8) 消防水利施設の維持管理に関すること。
	係	(9) 消防車両等の維持管理に関すること。
	•	(10) 活動訓練の計画及び実施に関すること。
	消	(11) 消防団、事業所、住民等の消防訓練に関すること。
	防 係	(12) 消防技術の研究に関すること。
	і лч	(13) 火災等の調査、報告、統計及び証明に関すること。
	救	(14) 火災調査書類に関すること。
	急	(15) 救急業務及び救急指導に関すること。
	係	(16) 救急資機材及び救急薬品の維持管理に関すること。
		(17) 消毒室の管理に関すること。

消 防 予 算 (当初)

歳入 (単位:千円)

	 V	区			令和5年度		令和(6年度	令和7年度		
			分		予算額	構成割合	予算額	構成割合	予算額	構成割合	
1.	分担	旦金及で	ゾ負担	旦 金	3, 256, 314	94. 3%	3, 203, 314	76.3%	3, 362, 894	76. 7%	
2.	使月	用料及で	ゾ手数	女 料	2, 912	0.1%未満	3, 058	0.1%未満	3, 067	0.1%未満	
3.	国	庫支	出	金	2	0.1%未満	2	0.1%未満	1	0.1%未満	
4.	県	支	出	金	1	0.1%未満	1	0.1%未満	1	0.1%未満	
5.	財	産	収	入	3, 090	0.1%未満	6, 739	0. 2%	8, 867	0. 2%	
6.	寄	附		金	300	0.1%未満	1	0.1%未満	1	0.1%未満	
7.	繰	入		金	1	0.1%未満	0	0.0%	0	0. 0%	
8.	繰	越		金	11, 300	0. 3%	11, 300	0. 3%	11, 300	0. 3%	
9.	諸	収		入	932	0.1%未満	972	0.1%未満	502	0.1%未満	
10.	組	合		債	179, 800	5. 2%	970, 400	23. 1%	999, 200	22. 8%	
	総		額		3, 454, 652	100. 0%	4, 195, 787	100.0%	4, 385, 833	100.0%	

歳出 (単位:千円)

	ত	区 分				令和5年度		6年度	令和7年度		
					予算額	構成割合	予算額	構成割合	予算額	構成割合	
4.	消	防		費	3, 119, 386	90. 3%	3, 904, 960	93. 1%	4, 117, 541	93. 9%	
5.	公	1	責	費	334, 965	9. 7%	290, 825	6. 9%	268, 290	6. 1%	
6.	諸	支	出	金	301	0.1%未満	2	0.1%未満	2	0.1%未満	
総			額		3, 454, 652	100.0%	4, 195, 787	100.0%	4, 385, 833	100.0%	

構成市町別負担金(単位:円)

年度	構成市町	常備消防費	非常備消防費	合計
	富士見市	1, 232, 420, 159	41, 087, 000	1, 273, 507, 159
令和5年度	ふじみ野市	1, 261, 199, 442	53, 853, 000	1, 315, 052, 442
⊤₩□牛皮	三 芳 町	639, 286, 399	28, 468, 000	667, 754, 399
	計	3, 132, 906, 000	123, 408, 000	3, 256, 314, 000
	富士見市	1, 203, 931, 744	39, 604, 000	1, 243, 535, 744
令和6年度	ふじみ野市	1, 234, 819, 207	58, 020, 000	1, 292, 839, 207
⊤和04-1支	三 芳 町	631, 796, 049	35, 143, 000	666, 939, 049
	計	3, 070, 547, 000	132, 767, 000	3, 203, 314, 000
	富士見市	1, 265, 395, 248	36, 850, 000	1, 302, 245, 248
令和7年度	ふじみ野市	1, 295, 988, 386	62, 484, 000	1, 358, 472, 386
Τ/μ/ 4/及	三 芳 町	663, 138, 366	39, 038, 000	702, 176, 366
	計	3, 224, 522, 000	138, 372, 000	3, 362, 894, 000

消防庁舎の現況

				10 11-0 1	カロ坑江
名称	所在地	建築 年月日	構造	敷地面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
消防本部·西消防署 (防災館併設) 訓練棟	ふじみ野市大井中央 1-1-19	H25. 6. 21	鉄筋コンクリート造 4階建免震構造 鉄筋コンクリート造 6階建1棟・3階建1棟	4, 999. 71	5, 356. 81 466. 76
三芳分署	三芳町北永井617-8	H15. 2. 14	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造3階建 (訓練棟4階建)	2, 192. 37	1, 354. 75
東消防署	富士見市鶴馬1850-1	H16. 10. 28	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造3階建 鉄筋コンクリート造 6階建1棟・3階建2棟	9, 597. 06	1, 536. 08 959. 70
富士見分署	富士見市水子4060-1	R3. 3. 12	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造2階建て	1, 534. 73	856. 00
ふじみ野分署	ふじみ野市川崎2-7-3	H9. 2. 1	鉄筋コンクリート造 地上2階・地下1階建	1, 128. 00	1, 354. 92

[※]延べ面積は公有財産台帳の数値

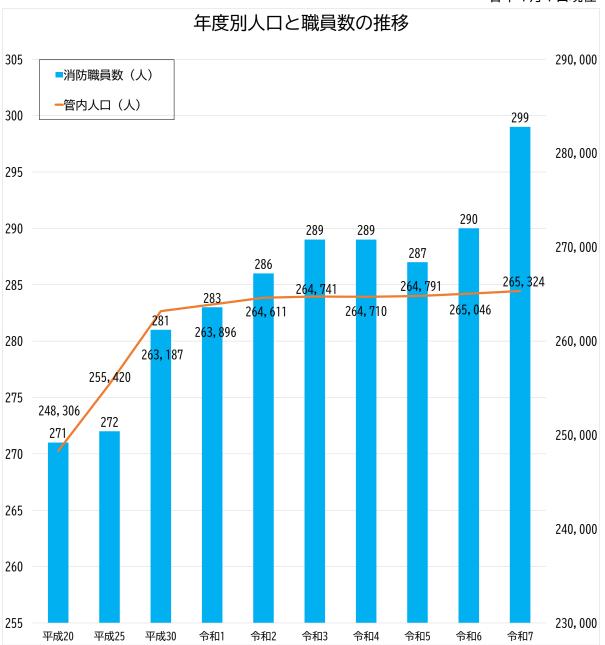
階級 - 年齢別職員構成状況

1766 /277		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 		1	1	1	1+	7和7年4月	
階級	総数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
年齢総数	299	1	3	11	44	99	58	39	44
平均年齢	38. 74	59.00	58. 00	55. 64	50.75	44. 93	33. 90	28. 05	22. 68
18	2	J9. UU	50.00	00.04	50.75	44. 30	JJ. 90	20.00	2
19	2								2
20	3								3
21	3								3
22	6								6
23	8								8
24	17								17
25	5							3	2
26	3							3	
27								10	1
28	11 7							7	1
29	7							7	
							4	7	
30 31	11 8						6	2	
32	3						3	۷	
33	15						15		
34	10						10		
35									
	10 8					3	10 5		
36 37						6	2		
	8						2		
38	6 5					4 5	Δ		
39									
40	10					10			
41	4					4			
42	5 7					5 7			
43					1				
44	7				1	6 7			
45					0				
46	7				3	4			
47	11				3	8			
48	12				5	7	1		
49	10	 			4 8	5	1		
50 51	12 8			1	5	4 2			
51 52	6					2			
52 52				1	3	3			
53 54	5 3				2	3			
54	5			0	3				
55 56				3	2	0			
56 57	8		1	3	3	2			
57	1		1	1	-1				
58 50	3	1	1	1	1	1			
59 60	6	1	1	2	1	1			
60	4					4			
61	0								
62	0								
63	0								
64	0								

階級 · 勤続年数別職員構成状況

							14	和7年4月	1 1 1 2017
階級動統年数	総数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
総数	299	1	3	11	44	99	58	39	44
平均勤続年	17. 93	41.00	38.00	33. 91	29.84	24. 25	12. 91	7. 18	2. 07
46	0	11.00	00.00	00.01	20.01	51.50	12.01	1110	2. 0.
45	0								
44	0								
43	0								
42	4					4			
41	4	1	1		1	1			
40	0								
39	2		1	1					
38	4			2	1	1			
37	4			2	1	1			
36	2				2				
35	4				1	3			
34	4		1	1	2				
33	4			1	2	1			
32	7				4	3			
31	10				6	3	1		
30	11			2	4	5			
29	12			1	4	7			
28	9			1	4	4			
27	4				2	2			
26	4				2	2			
25	5				3	2			
24	1				1				
23	10				2	8			
22	10				1	9			
21	7				1	6			
20	8					8			
19	7					7			
18	6					6			
17	10					5	5		
16	8			ļ		4	4		
15	8					1	7		
14	10					6	4		
13	6			ļ			6		
12	6			-			6	0	
11	20						17	3	
10	6						3	3	
9	6			<u> </u>			2	4	
8 7	10						2	8 7	
6	8 7			1			1	5	9
5									2
	9							4	5
3	8 5							3 2	5 3
2	9							۷	9
1	7			-					7
	13			-					13
0	19			l					13

各年4月1日現在



※ 消防職員数は、定数外職員及び再任用短時間勤務職員を除いた実員数です。

職員配置状況

単位:人 令和7年4月1日現在

配	2 属	階	級	総数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
	総	数		299	1	3	11	44	99	58	39	44
ļ	,,,2			(15)				(1)	(3)	(8)	(2)	(1)
	消	防	長	1	1							
	次		長	1		1						
消	参		事									
防	消防	総務	課	14 (3)			1	2	4	3 (3)		4
	予	防	課	9				2	6		1	
本	数言	防	課	8			1	3	3	1		
部	救	急	課	6 (1)			1	2 (1)		3		
н	指揮	統制	課	30 (1)			3	8	15 (1)	3	1	
	派	遣	等	3					3			
	西	消防	署	62 (4)		1	2	6	14	13 (2)	14 (1)	12 (1)
	消	防	課	10 (1)				2	7		1 (1)	
消	三	芳 分	署	42 (2)				6	13	11 (2)	5	7
防	東	消 防	署	52 (1)		1	3	6	11	14 (1)	11	6
署	消	防	課	4 (1)				1	2 (1)			1
19	富士	見分	署	24 (1)				3	11 (1)	5	1	4
	ふじ	み野分	> 署	33				3	10	5	5	10

※ () はうち女性

職 員 の 教 育 実 施 状 況

単位:人

lat		年	度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
教	育 課 程		Nel					
	総	T	数	32	37	36	35	37
		本	科					
	総合	幹部	科		1		1	1
消		上級幹	部 科					
防		警 防	科			1		
		予防	科	1				
大	専科教育	救 急	科					
学		救助	科					
校		火 災 調	査 科					
	実務講習	女性活躍推進	コース	1				
		緊急消防援助隊教育	科NBCコース					1
	初	任教	育	6	9	8	8	8
	#女『十壬』	警防	科	2	2	2	2	2
	警防科	特殊災	害 科	2		3		3
埼	코 1 / + 소기	予 防 査	察 科	3		3		3
玉	予防科	火 災 調	査 科		3		2	
県	救急科	救 急	科	7	9	9	9	9
消防	救	助	科	2	2	2	2	2
学	幹部科	初級幹	部 科	3	3	3	3	3
校		実科指導員	員 教 育		2		2	
	胜叫类去	実火災訓練	東教 育	5	4	3	4	3
	特別教育	警 防 活 動	教育		2	2	2	2
		特別高度救	助教育					

職員の特殊技能資格状況

令和7年4月1日現在

種		類	総数(人)	 種	————— 類	総数(人)
実			299		乙 1	9
自		2 種	3		乙 2	9
動車	大型					
運 転 免	中	1 種	151	≠ 7 / 2 14 15 17 17 17	Z 3	9
許	·	(すべて)	189	危険物取扱者	乙 4	24
大型特系	殊 自 動 車 i	運転免許	32		乙 5	7
けん	引	免 許	13		乙 6	8
	自動二輪車運転免許 中型				丙	31
自動二輪車				チェーンソー	取扱い	4
		普通 (小型限定)	2	高 所 作	業者	9
自動車	散借上	2 級	1	足場組立作業	主 任 者	1
	色加工	3 級	1	第 2 種 酸 素 危 険 作 業 主	9	
特殊	無 線	技士	178	酸素欠乏·硫 危 険 作 業 主	35	
航空物	寺 殊 無	線技士	5	特定化学物質等作	業主任者	18
アマチ	ュア無	線技士	9	特 定 粉 塵 取	扱い	2
予防技	術者(防り	と 査 察)	38	有機溶剤作業	主任者	19
予防技	術者(危	〕険物)	7	毒物劇物取	1	
予防技術	者(消防用]設備等)	7	低 圧 電 気 取	扱い	5
消防	設備	第1種	1	移動式クレ	- ン	1
点検資		第2種	1	小型移動式ク	レーン	46
救 急	救	命 士	66	玉掛	け	34
看	護	師	3	ガ ス 溶		21
准	看 護	節	1	アーク	溶 接	6
衛 生	管	理者	13	フルハーネス型安全	帯取扱い	16
潜	水	士	5	フォークリフト選	転技能	3
小型	船 舶 搏	英 縦 士	12	車 両 系 建 設 機 械 通 (整 地 等 、 解	基	28
防	災	士	7	発 破 技	±	1

基準消防力と現有消防力の比較

令和7年4月1日現在

				l	〒和/年4月1日現任
区	分		基準消防力	現有消防力	充足率(%)
署所	Ø	数	5	5	100.0
消防車	重 両 台	数	31	27	87. 1
消防ポ	ンプ自動	助 車	11	7	63. 6
はし	Ĵ	車	2	2	100. 0
化	学	車	1	1	100. 0
救	急	車	9	8	88. 9
救助	工作	車	2	2	100. 0
指	揮	車	1	1	100. 0
特殊	車	等	3	3	100. 0
(非常用	消防車	等)	1	1	100. 0
(非常)	用救急 耳	巨)	1	2	200. 0
指 揮	隊	員	13	12	92. 3
消防	隊	員	148	104	70. 3
救 急	隊	員	79	72	91. 1
救 助	隊	員	33	30	90. 9
通	信	員	15	15	100. 0
予 防	要	員	46	28 (14)	60. 9
庶務の処	理等の。	人員	50	50	100. 0

[※] 表中の数値は、消防力の整備指針が定める算出基準によるものです。

^{※ ()}は、交代制勤務職員による兼務要員の数を内書きしたものです。

消防音楽隊

入間東部地区事務組合消防音楽隊は、消防志気を鼓舞すると共に「住民との融和をもって文化の向上と防火思想の普及」を目的として、昭和62年10月9日に発足しました。質の高い演奏を目指し、消防と住民のより一層の融和を推進するため、消防音楽隊の演奏活動を支援していただくボランティアを募り、現在10名が登録されています。

SAITAMA IRUMA TOHBU FIRE BAND



【隊員】									
総指揮者 (外部講師)	1名								
隊長	1名								
副隊長	2名								
隊員	11名								
支援隊員	10名								

【楽器編成】

フ ル ー ト	クラリネット	アルトサックス
テナーサックス	バリトンサックス	ホ ル ン
トランペット	トロンボーン	ユーフォニウム
チュー バ	スーザーフォン	パーカッション

F	3	演奏回	回数	主な演奏活動
	5月	2		第47回園児消防見学会
	7月	1		第24回おおいまつり
令和6年	8月	1		第70回上福岡七夕まつり
	9月	1		救急フェア
	10月	2		熟年学級10月全体会
	11月	2		第41回三芳町産業祭withみよし芸術祭
	12月	4		高齢大学ふじくぼ教室・竹間沢教室
令和7年	1月	1		消防出初式
741年	3月	1		春季火災予防キャンペーン

計 15 回

予防

防火対象物(150㎡以上)

防火対象物同意状況

立入検査実施状況

法令等に基づく各種届出状況

数量別危険物施設現況

危険物施設等事務処理状況

危険物施設に対する立入検査実施状況

自衛消防隊消防操法競技大会状況

防火対象物数(150㎡以上)

単位:件 令和6年度

単位	: 14	·				令和6年度
	防	火 対 象 物 別	総数	構	成 市 町	別
	B)	人 对 家 初 別	心致	富士見市	ふじみ野市	三 芳 町
(1)	イ	劇場、映画館等	_			
(1)	口	公会堂又は集会場	64	23	23	18
	1	キャバレー、カフェ等	-			
(0)	口	遊技場、ダンスホール等	11	8	2	1
(2)	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	-			
	11	カラオケボックス等個室型店舗	1		1	
(3)	1	待合、料理店等	2			2
(3)	口	飲食店	93	32	52	9
(4)		百貨店、マーケット等	205	75	87	43
(5)	1	旅館、ホテル等	8	4	1	3
(3)	口	共同住宅	2, 647	1, 397	1, 076	174
	1	病院、診療所等	68	27	31	10
(6)	口	老人福祉施設等	98	38	43	17
(0)	ハ	保育園、老人福祉施設等	109	42	48	19
	11	幼稚園等	24	11	10	3
(7)		学校	118	32	64	22
(8)		図書館等	12	6	3	3
(9)	1	蒸気浴場、熱気浴場等	1		1	
(9)	口	イに掲げる以外の公衆浴場	2	1	1	
(10)		駅舎等	1	1		
(11)		神社、寺院等	36	20	12	4
(12)	イ	工場又は作業所	440	58	137	245
(12)	口	映画スタジオ等	-			
(13)	1	駐車場等	126	49	66	11
(13)	口	飛行機等の格納庫	-			
(14)		倉庫	412	45	91	276
(15)		前項に該当しない事業場	447	140	192	115
(16)	7	特定複合用途防火対象物	452	223	191	38
(10)	口	非特定複合用途防火対象物	343	172	144	27
(16Ø2)		地下街	_			
(16Ø3)		準地下街	_			
(17)		重要文化財、重要有形民族文化財、史跡等の建造物	_			
(18)		延長50メートル以上のアーケード	_			
(19)		市町村長の指定する山林	_			
(20)		総務省令で定める舟車	_			
_		総数	5, 720	2, 404	2, 276	1, 040

防火対象物同意状況

平位:	11			+# :	+ + +	7年6千度
	防	火 対 象 物 別	総数	構 富し見去	成市町	別 一 #: ===
	1 ,	南山 田 市 本 谷 六		富士見市	ふじみ野市	三芳町
(1)	1	劇場、映画館等	-			
	口	公会堂又は集会場	5		5	
	イ	キャバレー、カフェ等				
(2)		遊技場、ダンスホール等				
		性風俗関連特殊営業店舗等				
		カラオケボックス等個室型店舗				
(3)	イ	待合、料理店等		-		
(4)	口	飲食店	2	1	-	1
(4)	,	百貨店、マーケット等	3	1	1	1
(5)	イ	旅館、ホテル等		0.4		
	口	共同住宅	57	31	26	
	1	病院、診療所等	5	5		2
(6)	口	老人福祉施設等	4	2		2
		保育園、老人福祉施設等	2		2	
(-)	=	幼稚園等				
(7)		学校				
(8)		図書館等	1		1	
(9)	イ	蒸気浴場、熱気浴場等				
(10)	口	イに掲げる以外の公衆浴場				
(10)		駅舎等				
(11)	,	神社、寺院等	_		_	_
(12)	イ	工場又は作業所	5		3	2
	口	映画スタジオ等				
(13)	1	駐車場等				
()	口	飛行機等の格納庫				
(14)		倉庫	11	-	3	8
(15)		前項に該当しない事業場	22	9	12	1
(16)	1	特定複合用途防火対象物	14	11	2	1
	口	非特定複合用途防火対象物	1	1		
(16の2)		地下街				
(16Ø3)		準地下街				
(17)		重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物				
(18)		延長50メートル以上のアーケード				
(19)		市町村長の指定する山林				
(20)		総務省令で定める舟車				
		総数	132	61	55	16

立入検査実施状況

単位:件 令和6年度

(1) 日 劇場、映画館等	<u> </u>			◊◊/ ★٢•	構	成 市 町	別
(2) ロ 公会堂又は集会場 22 6 14 : :		阞	火 対 象 物 別	総数	富士見市	ふじみ野市	三 芳 町
□ 公会室又は集会場	(1)	イ	劇場、映画館等	_			
(2) ロ 遊技場、グンスホール等 1 1 (3) 仕風俗関連特殊営業店舗等 - - (4) 百貨店、マーケット等 67 27 36 (4) 百貨店、マーケット等 95 37 29 29 (5) 工房住宅 168 75 92 2 (6) 大房住宅 168 75 92 2 イ病院、診療所等 34 13 17 4 (6) 上房住宅 168 75 92 イ病院、診療所等 34 13 17 4 (6) 上房住宅 168 75 92 イ保育園、老人福祉施設等 30 10 15 6 (7) 学校 14 2 3 5 (8) 図書館等 10 3 5 3 (7) 学校 14 2 3 5 (8) 図書館等 3 1 1 1 (10) 聚舎等 1 1 1 1 (10) 聚舎等 1 1 1 1 (11) 神社、寺院等 5 1 3 1 (12) 工場又は作業所 10 10 19 29 5 <tr< td=""><td>(1)</td><td>口</td><td>公会堂又は集会場</td><td>22</td><td>6</td><td>14</td><td>2</td></tr<>	(1)	口	公会堂又は集会場	22	6	14	2
性風俗関連特殊営業店舗等		イ	キャバレー、カフェ等	_			
 一 性風俗関連特殊官業店舗等	(9)	口	遊技場、ダンスホール等	1	1		
(3) 日 待合、料理店等 - 日飲食店 67 27 36 29 28 29 29 29 37 29 29 29 37 29 29 29 37 29 29 37 29 29 37 37 29 29 37 37 29 29 37 37 29 29 37 37 29 29 37 37 29 29 37 37 29 37 37 29 37 37 29 37 37 29 37 37 29 37 37 29 37 37 29 38 4 1 3 1 3 17 3 17 3	(2)	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	-			
(4) 百貨店、マーケット等 95 37 29 29 29 (5) イ 旅館、ホテル等 8 4 1 1 3 17 4		11	カラオケボックス等個室型店舗	1		1	
日 飲食店	(3)	1	待合、料理店等	-			
(5) イ 旅館、ホテル等 8 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(3)	口	飲食店	67	27	36	4
(5) ロ 共同住宅 168 75 92 イ 病院、診療所等 34 13 17 ロ 老人福祉施設等 30 10 15 八 保育園、老人福祉施設等 43 19 19 二 幼稚園等 10 3 5 (7) 学校 14 2 3 (8) 図書館等 1 1 ロ イ 蒸気浴場、熱気浴場等 1 1 ロ イ に掲げる以外の公衆浴場 1 1 (10) 駅舎等 1 1 (11) 神社、寺院等 5 1 3 (12) イ 現又は作業所 110 24 43 ロ 映画スタジオ等 - - - (13) イ 駐車場等 12 2 10 ロ 飛行機等の格納庫 - - - (14) 倉庫 100 19 29 55 (15) 前項に該当しない事業場 133 46 69 18 (16) セデ権を復合用途防火対象物 103 48 43 12 (16の3) 準地下街 - - - - (17) 産業文化財、産業有形民俗文財、大学等の協議等 - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - <td>(4)</td> <td></td> <td>百貨店、マーケット等</td> <td>95</td> <td>37</td> <td>29</td> <td>29</td>	(4)		百貨店、マーケット等	95	37	29	29
ロ 共同住宅 168 75 92 イ 病院、診療所等 34 13 17 ロ 老人福祉施設等 30 10 15 ハ 保育園、老人福祉施設等 43 19 19 二 幼稚園等 10 3 5 (8) 図書館等 14 2 3 9 (8) 図書館等 1 1 1 ロ 茶気浴場、熱気浴場等 1 1 1 (10) 駅舎等 1 1 1 (11) 神社、寺院等 5 1 3 (12) 中映画スタジオ等 - - - (13) で、投資機等の格納庫 - - - (14) 倉庫 100 19 29 5 (15) 前項に該当しない事業場 133 46 69 16 (16) お育に該当しない事業場 133 46 69 16 (16) お存権合用途防火対象物 200 86 101 12 (16の2) 地下街 - - - - (16の3) 準地下街 - - - - (17) 無数文化財、銀業有形民俗文化財、史財等の構造物 - - - - (18) 経長50メートル以上のアーケード - - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - - (20) 総務省令で定める角庫 <td< td=""><td>(5)</td><td>イ</td><td>旅館、ホテル等</td><td>8</td><td>4</td><td>1</td><td>3</td></td<>	(5)	イ	旅館、ホテル等	8	4	1	3
(6) ロ 老人福祉施設等 30 10 15 3 (7) 保育園、老人福祉施設等 43 19 19 3 (7) 学校 14 2 3 5 (8) 図書館等 3 1 1 1 (8) 図書館等 3 1 1 1 (7) イ 蒸気浴場、熱気浴場等 1 1 1 1 (10) 駅舎等 1 1 1 1 (10) 駅舎等 1 1 1 1 1 (10) 駅舎等 1 <td>(3)</td> <td>口</td> <td>共同住宅</td> <td>168</td> <td>75</td> <td>92</td> <td>1</td>	(3)	口	共同住宅	168	75	92	1
(6) へ保育園、老人福祉施設等 43 19 10 10 10 10 10 11 12 12 12 12 12 12 12 10 12 12 12 10 12 12 12<		イ	病院、診療所等	34	13	17	4
 八 保育園、老人福祉施設等 10 3 5 3 5 3 5 3 5 3 5 5 3 5 5 5 5 5 5 5	(6)	口	老人福祉施設等	30	10	15	5
(7) 学校 14 2 3 9 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(0)	ハ	保育園、老人福祉施設等	43	19	19	5
(8) 図書館等 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		11	幼稚園等	10	3	5	2
(9) イ 蒸気浴場、熱気浴場等 1 1 (10) 駅舎等 1 1 (11) 神社、寺院等 5 1 3 (11) 神社、寺院等 5 1 3 (12) イ 工場又は作業所 110 24 43 43 (12) 中 映画スタジオ等 - - 10 (13) 中 飛行機等の格納庫 - - 10 (14) 倉庫 100 19 29 55 (15) 前項に該当しない事業場 133 46 69 16 (16) イ特定複合用途防火対象物 200 86 101 13 (16) 北下複合用途防火対象物 103 48 43 13 (16の2) 地下街 - - - - (17) 重要文化財、重要有形民命文化財、史跡等の建造物 - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - - (20) 総務省令で定める舟車 - - - -	(7)		学校	14	2	3	9
(9) ロ イに掲げる以外の公衆浴場 1 1 (10) 駅舎等 1 1 (11) 神社、寺院等 5 1 3 (12) 工場又は作業所 110 24 43 43 (12) 中廰画スタジオ等 - - 10 (13) 倉庫 12 2 10 (14) 倉庫 100 19 29 55 (15) 前項に該当しない事業場 133 46 69 18 (16) イ特定複合用途防火対象物 200 86 101 13 (16) 北下復合用途防火対象物 103 48 43 12 (16の2) 地下街 - - - - (17) 重要文化財、重要有形民俗文化財、更勝等の建造物 - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - - (20) 総務省令で定める舟車 - - - - <	(8)		図書館等	3	1	1	1
ロ イに掲げる以外の公衆裕場	(0)	1	蒸気浴場、熱気浴場等	1		1	
(11) 神社、寺院等 5 1 3 4 43 43 45 43 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45	(9)	口	イに掲げる以外の公衆浴場	1		1	
(12) イ 工場又は作業所 110 24 43 45 45 110 に映画スタジオ等 - に映画スタジオ等 - に 映画スタジオ等 12 2 10 に 飛行機等の格納庫 - に で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(10)		駅舎等	1	1		
(12) 口 映画スタジオ等 - 10 (13) イ 駐車場等 12 2 10 (14) 倉庫 100 19 29 52 (15) 前項に該当しない事業場 133 46 69 18 (16) イ 特定複合用途防火対象物 200 86 101 13 (16の2) 地下街 - - - - (16の3) 準地下街 - - - - (17) 重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物 - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - - (20) 総務省令で定める舟車 - - - -	(11)		神社、寺院等	5	1	3	1
口 映画スタジオ等 - (13) イ 駐車場等 12 2 10 口 飛行機等の格納庫 - - (14) 倉庫 100 19 29 52 (15) 前項に該当しない事業場 133 46 69 18 (16) イ 特定複合用途防火対象物 200 86 101 13 (16の2) 地下街 - - - - (16の3) 準地下街 - - - - (17) 重要文化財、重要有形民俗文化財、史勝等の建造物 - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - - (20) 総務省令で定める舟車 - - - -	(12)	イ	工場又は作業所	110	24	43	43
(13) 口 飛行機等の格納庫 - (14) 倉庫 100 19 29 52 (15) 前項に該当しない事業場 133 46 69 18 (16) イ 特定複合用途防火対象物 200 86 101 13 (16の2) 地下街 - - - - (16の3) 準地下街 - - - - (17) 重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物 - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - - (20) 総務省令で定める舟車 - - - -	(12)	口	映画スタジオ等	_			
口 飛行機等の格納庫 - (14) 倉庫 100 19 29 52 (15) 前項に該当しない事業場 133 46 69 18 (16) イ特定複合用途防火対象物 200 86 101 13 (16の2) 地下街 - - - - (16の3) 準地下街 - - - - (17) 重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物 - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - - - (20) 総務省令で定める舟車 - - - - - -	(13)	1	駐車場等	12	2	10	
(15) 前項に該当しない事業場 133 46 69 18 (16) イ 特定複合用途防火対象物 200 86 101 13 (16の2) 地下街	(15)	口	飛行機等の格納庫	_			
(16) イ 特定複合用途防火対象物 200 86 101 13 ロ 非特定複合用途防火対象物 103 48 43 12 (16の2) 地下街 - - - - (16の3) 準地下街 - - - - (17) 重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物 - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - - (20) 総務省令で定める舟車 - - - -	(14)		倉庫	100	19	29	52
(16) ロ 非特定複合用途防火対象物 103 48 43 12 (16の2) 地下街 - - - - (16の3) 準地下街 - - - - (17) 重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物 - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - - (20) 総務省令で定める舟車 - - - -	(15)		前項に該当しない事業場	133	46	69	18
ロ 非特定複合用途防火対象物 103 48 43 12 (16の2) 地下街 - - - - (16の3) 準地下街 - - - - (17) 重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物 - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - - (20) 総務省令で定める舟車 - - - -	(16)	1	特定複合用途防火対象物	200	86	101	13
(16の3) 準地下街 - - - - - (17) 重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物 - - - - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - </td <td>(10)</td> <td>口</td> <td>非特定複合用途防火対象物</td> <td>103</td> <td>48</td> <td>43</td> <td>12</td>	(10)	口	非特定複合用途防火対象物	103	48	43	12
(17) 重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物 - - - (18) 延長50メートル以上のアーケード - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - (20) 総務省令で定める舟車 - - -	(16の2)		地下街	_	_	_	_
(18) 延長50メートル以上のアーケード - - - - (19) 市町村長の指定する山林 - - - - (20) 総務省令で定める舟車 - - - -	(16の3)		準地下街	_	_	_	_
(19) 市町村長の指定する山林 (20) 総務省令で定める舟車	(17)		重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物	_	_	_	
(20) 総務省令で定める舟車	(18)		延長50メートル以上のアーケード	-	-	-	_
	(19)		市町村長の指定する山林	-	_	-	_
総数 1,162 425 533 204	(20)		総務省令で定める舟車	-	_	-	-
			総数	1, 162	425	533	204

法令等に基づく各種届出状況

市町別	[1]			構成市町別	
種別		数	富士見市	ふじみ野市	三 芳 町
総数		6, 914	3, 326	2, 494	1,094
防火対象物使用開始局	=	246	107	112	27
消防用設備等着工局	a	165	58	62	45
消防用設備等設置	₫	677	245	281	151
消防用設備等点検報	브	2, 395	1,031	959	405
防火対象物点検報台	片	449	332	76	41
防火・防災管理者選(解)任局	Ī	774	428	230	116
消防計画作成(変更)届	Ī	833	439	248	146
統括防火・防災管理者選(解)任局	Ī	26	13	13	-
全体についての消防計画作成(変更)届	Ī	25	11	14	-
自衛消防組織設置(変更)層	Ī	9	1	3	5
防災管理点検報告	片	266	256	5	5
少量危険物貯蔵取扱開始局	a	21		7	14
圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱開始履	Ī	27	5	15	7
変電・発電設備等設置 届	Ī	70	9	35	26
煙 火 打 上 げ 届	Ī.	3		1	2
揚	a	100	42	46	12
指定可燃物貯蔵取扱開始局	a	5			5
炉 ・ ボ イ ラ ー 等 設 置 届	a	31	13	8	10
道 路 工 事 届	a	332	144	144	44
断水原	a	_			
露店等の開設届出書	小	460	192	235	33

数量別危険物施設現況

	位:件								令和	16年度
製	倍 数 告所等の区分	総数	5 倍以下	5 倍をこえ 10 倍以下	10 倍をこえ 50 倍以下	50 倍をこえ 100 倍以下	100 倍をこえ 150 倍以下	150 倍をこえ 200 倍以下	200 倍をこえ 000 倍以下	1,000 倍をこえるもの
	総数	339	79	79	96	30	14	9	31	1
製	造 所	8	_	5	2		_	_	1	_
	小 計	218	66	48	65	19	7	5	7	1
	屋内貯蔵所	77	21	19	21	4	4	4	3	1
貯	屋外タンク貯蔵所	12	3	2	7	-	-	_	_	_
蔵	屋内タンク貯蔵所	1	1	_	_	_	_	-	_	_
所	地下タンク貯蔵所	80	24	19	25	7	1	1	3	-
<i>[7]</i>	簡易タンク貯蔵所	2	2	-	-	-	-	-	-	-
	移動タンク貯蔵所	25	11	2	1	8	2	-	1	_
	屋外貯蔵所	21	4	6	11	-	_	-	-	-
取	小計	113	13	26	29	11	7	4	23	-
扱	給油取扱所	67	-	6	21	9	4	4	23	_
所	販売取扱所	1	-	_	1	_	_	_	_	_
	一般取扱所	45	13	20	7	2	3	-	-	-

危険物施設等事務処理状況

平	位:件	_										ገን ላከ ነ	6 年度
	事務処理別		許	可	完	成		検 査 _食 査	仮	仮貯蔵	廃	品名・数量	保安監督者選
製	造所等の区分	数	設置	変更	設置	変更	水圧	水張	使用承認	• 仮取扱承認	止	量・倍数の変更	督者選・解任
j	総 数	103	3	23	3	23	_	3	14	_	4	8	22
製	造 所	7	1	2	1	2	_	_	-	-	-	-	1
	小 計	34	2	5	2	8	-	-	1	1	3	8	6
	屋内貯蔵所	25	2	3	2	4	_	_	-	-	1	8	5
貯	屋外タンク貯蔵所	_	-	ı	-	-	-	1	ı	1	1	-	_
蔵	屋内タンク貯蔵所	_	I	ı	I	ı	_	-	ı	I	ı	I	-
	地下タンク貯蔵所	4	ı	1	ı	2		ı	I	ı	ı	ı	1
所	簡易タンク貯蔵所	_	1	ı	1	ı	_	-	ı	1	1	1	-
	移動タンク貯蔵所	5	_	1	_	2	_	_	_	_	2	_	_
	屋外貯蔵所	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
	小計	59	-	16	-	13	-	_	14	_	1	-	15
取扱	給油取扱所	36	-	9	-	7	_	_	7	-	-	-	13
所	販 売 取 扱 所	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	一般取扱所	23	ı	7	ı	6	-	-	7	ı	1	ı	2
	そ の 他	3	-	-	-	-	_	3	-	-	-	-	-

危険物施設に対する立入検査実施状況

平位。		fr:fe-	\$10 WL	構成	市	町別
	製造所	寺	総数	富士見市	ふじみ野市	三芳町
総		数	208	68	54	86
製	造	所	8	2	4	2
	小	計	137	42	31	64
	屋 内 貯	蔵 所	41	19	12	10
	屋外タンク	カ 貯 蔵 所	10	10	-	-
貯	屋内タンク貯蔵所		-	_	-	-
蔵所	地下タンク	カ 貯 蔵 所	48	5	14	29
	簡易タンク	カ 貯 蔵 所	2	_	1	1
	移動タンク	ケ 貯 蔵 所	20	-	-	20
	屋 外 貯	蔵 所	16	8	4	4
	小	1111 <u>1</u>	63	24	19	20
取	給 油 取	扱 所	32	15	9	8
扱所	販 売 取	扱 所	1	_	1	_
	一 般 取	扱 所	30	9	9	12

自衛消防隊消防操法競技大会状況

各年度

		_		市	町別	富士	見市	ふじみ	外野市	三 芳 町		合	計	
年	度	別	\	\		事業 所数	出場人員	事業 所数	出場人員	事業 所数	出場人員	事業 所数	出場 人員	
	令	和	2	年	度		新型コロ	ナウイル	ノス感染症	定感染拡大	大防止の	ため中止		
	令	和	3	年	度	新型コロ	ナウイルス	ス感染症感	染拡大防止	のため中山	:(資料配付	付による代	替開催)	
	令	和	4	年	度	4	18	2	12	9	33	15	63	
	令	和	5	年	度	3	15	2	12	11	36	16	63	
	令	和	6	年	度	2	12	2	12	14	48	18	72	

警防

消防水利状況

ホース現有数

車両現勢

令和6年度導入車両

消防相互応援協定等の締結状況

消防水利現況

単位:基

令和7年4月1日現在

		市町別	総	数	構	成 市 町	別
区分			形心	奴	富士見市	ふじみ野市	三芳町
総		数		3, 477	1, 237	1, 373	867
消	火	栓		3, 198	1, 161	1, 243	794
公設防火貯水槽	(20㎡以上~	~ 4 0 ㎡未満)		146	38	74	34
公設防火貯水槽	(40㎡以上	\sim 1 0 0 m 3)		116	30	52	34
プ	_	ル		11	6	2	3
そ	の	他		6	2	2	2

ホース現有数

単位:本

令和7年4月1日現在

	署	別		ポンプ車両 台 数	総数	40mmホース	50mmホース	65mmホース
	総	数		10	862	115	359	388
西	消	防	署	3	268	44	101	123
三	芳	分	署	2	150	20	61	69
東	消	防	署	2	147	17	73	57
富	士 身	1 分	署	1	142	15	64	63
Ş	じみ	野分	署	2	155	19	60	76

車 両 現 勢

令和7年4月25日現在

	車	両		名	称	-	名・		式	登録番号	登録年	∓月日	呼	出	名和	尓	備	考
	司		令		車	DAA-ZVV	V51			所沢301 ま 84-87	平30.	10. 1					リー	ス車両
	総	務	2	号	車	トヨタ ⁻ DBE-NCF		/— F		所沢400 つ 75-12	平26.	6. 30						
	総	務	3	号		マツダ: HBD-DG(スクラ	ا ل		所沢480 き 94-67		5. 23						
	総	務	4	号	車	ニッサ: DBA-M2(・ット	•	所沢502 た 45-34	平27.	11. 30						
	予	防	1	号	車	シエン・ 5BA-NSF				所沢502 は 15-31	令 3.	4. 16						
消	予	防	2	号	車	トヨタ ⁻ DBE-NCF		/— F	*	所沢400 つ 94-62	平27.	6. 23						
防本	指	揮	広	報	車	トヨタ CBF-TRI	1226K			所沢800 せ 12-19	平27.	2. 26	東	部灣	警 防	1		
部	警	防	連	絡	車	スズキ: EBD-DA	エブリ	11		所沢480 か 72-48	गर००	2. 24						
	災	害	用	バ	ス	ヒノ BDG-XZE	350M			所沢230 さ 9-11	平19.	9. 27						
	地	震	体	験	車	いすゞ TPG-NPF	R85AN			所沢830 す 1-71	平30.	12. 17						
	救	急	指	導	車	スズキ: EBD-DA	-	11		所沢480 え 95-30	平21.	11. 16						
	指	揮	1	号	車	トヨタ TRH226-	-00262	238		所沢831 も 119	令 6.	3. 1	東	部扌	旨揮	1		
	指扎	軍統	制	連終	車	スズキ: HBD-DA		1		所沢480 け 54-67	平28.	5. 30						
	西	救」	助	1 号	車	ヒノ SDG-GX7	7JGAAi	改		所沢830 す 31-19	平24.	2. 29	東	部西	救助	ງ 1	П	[型
	西	梯 -	子 '	1号	車	ヒノ 2DG-FR1	I AJA라	ζ		所沢830 ち 20-20	令 2.	3. 26	東	部西	梯子	- 1	38m級	(直進)
	西	1	į	号	車	ヒノ 2KG-GX2	2ABA			所沢830 す 2125	令 7.	4. 25	東	部	西	1	水1,	5000
	西	2	Ţ	号	車	ヒノ TKG-XZl	J685M			所沢830 た 20-17	平29.	11. 24	東	部	西	2	水	600l
	西	3	ļ	号	車	いすゞ PKG-FSF	R90S2i	改		所沢831 な 1-19	平23.	3. 10	東	部	西	3	水1,	500l
	救	急ī	西	1号	車	トヨタ 3BF-TRI	1226S			所沢830 せ 20-23	令 5.	2. 22	救	急	西	1	高	規格
西	救	急ī	西 2	2 号	車	トヨタ 3BF-TRI	12268			所沢830 す 20-25	令 7.	2. 26	救	急	西	2	高	規格
消防	救	急ī	西 (3 号	車	トヨタ CBF-TRI	12268			所沢830 さ 20-17	平29.	2. 2	救	急	西	3	高	規格
署	救	急ī	西	4 号	車	トヨタ CBF-TRI	1226S			所沢830 さ 20-18	平30.	2. 6	救	急	西	4	高規格	(予備)
	支	援	車	Ш	型	ヒノ SDG-GX7				所沢830 す 20-17	平29.	2. 10	東	部3	支 援	1		
	訓	練	指	導	車	トヨタ. DBA-ZRF				所沢502 ち 6843	平28.	8. 5						
	資;	機木	才道	重搬	車	ヒノ TKG-XZl				所沢830 す 20-15	平27.	2. 25	東	部西	資材	† 1		
	火	災調	查	1号	車	スズキ ^{DBA-MH2}	23S			所沢880 き 1	平23.	8. 29						
	災된	害用	ŧ-	ターハ゛	<i>1</i> ່ງ	ヤマハ JBK-DG		カー	-	1 所沢 て 86-56	平26.	6. 26					25	0сс
	災害	害用	ŧ-	ターハ゛	<i>1</i>	ヤマハ JBK-DG1		カー	-	1 所沢 て 86-57	平26.	6. 26					25	0сс

	車 両 名 称	車 名・形 式	登録番号	登録年月日	呼 出 名 称	備考
	三芳化学1号車	ヒノ SDG-GX7JGAA改	所沢831 ふ 1-19	平28. 1.29	三芳化学1	水1,300l 薬 500l
三	三芳1号車	ヒノ 2RG-XZU640M	所沢830 せ 20-21	令 3. 1.22	三 芳 1	水9001
芳分	救急三芳1号車	トヨタ 3BF-TRH226S	所沢830 す 21-21	令 3. 1.13	救急三芳1	高規格
署	救急三芳2号車	トヨタ CBF-TRH226S	所沢830 さ 22-20	令 2. 3. 6	救急三芳2	高規格
	三芳広報車	ニッサン DBA-C27	所沢830 す 9-19	平30. 2.21	三芳広報1	
	東救助1号車	ヒノ SDG-GX7JGAA改	所沢830 せ 21-19	平25. 2.12	東部東救助1	Ⅱ型
	東 1 号 車	ヒノ 2DG-GD2ABA	所沢830 そ 2225	令 7. 4.25	東 部 東 1	水2,000ℓ
	東梯子1号車	ヒノ BDG-GD7JGWA改	所沢800 は 6-52	平23. 2. 4	東部東梯子1	15m級
	救急東1号車	トヨタ 3BF-TRH226S	所沢830 さ 20-22	令 3.12.3	救 急 東 1	高規格
東	救急東2号車	トヨタ 3BF-TRH226S	所沢830 さ 22-21	令 3. 2.26	救 急 東 2	高規格
東消防	東広報車	トヨタ DBA-ZRR80G	所沢830 そ 20-17	平29. 9.26	東部東広報1	
署	東連絡車	スズキエブリィ EBD-DA64V	所沢480 か 51-24	平22. 10. 20		
	災害用モーターバイク	ヤマハトリッカー JBK-DG16J	1 所沢 て 86-58	平26. 6.26		250сс
	災害用モーターバイク	ヤマハトリッカー JBK-DG16J	1 所沢 て 86-59	平26. 6.26		250сс
	災害用重機	ミツビシキャタピラー 303CR-MS3CQ		平17. 7. 7		
		いすら PA-NPR81N	所沢800 す 42-15	平17. 12. 28		
富士	富士見1号車	224 422/0//	所沢830 そ 20-23	令 5. 3.10	富 士 見 1	水2, 000l
見分	救急富士見1号車	トヨタ 3BF-TRH226S	所沢830 す 20-24	令 6. 2.28	救急富士見1	災害対応特殊
署	富士見広報車	ニッサン DBA-NT32	所沢800 せ 50-73	令 2.12.3	富士見広報1	
ふ	ふじみ野1号車	ヒノ 2KG-GX2ABA	所沢830 せ 20-24	令 6. 3. 5	ふじみ野1	水1,5000
じみ	ふじみ野2号車	ヒノ 2RG-XZU640M	所沢830 す 20-23	令 5. 2.10	ふじみ野2	水1, 200l
171	救急ふじみ野1号車	トヨタ CBF-TRH226S	所沢830 さ 21-20	令 2. 2. 4	救急ふじみ野1	高規格
署	ふじみ野広報車	三菱 3DA-CV1W 吐海中医系含束下	所沢830 そ 20-21	令 3. 3.24	ふじみ野広報1	

※ 緊急消防援助隊登録車両

令和6年度導入車両



- 災害対応特殊水槽付 消防ポンプ自動車 (西消防署)
- ○主な装備

ハイルーフキャビン 水槽容量:1,500ℓ

三連梯子

双方向式吸管巻取り装置

電動式ホースカー



- 2 水槽付消防ポンプ自動車 (東消防署)
- ○主な装備

ハイルーフキャビン

水槽容量:2,000ℓ

三連梯子

双方向式吸管巻取り装置

電動式ホースカー



- 3 高規格救急自動車 (西消防署)
- ○主な装備 患者監視装置 呼吸管理用資機材 気道確保用資機材 自動体外式除細動器 呼吸・循環管理資機材 観察用資機材等

消防相互応援協定等の締結状況

令和7年4月1日現在

1 消防相互応援協定

番号	締結年月日		協定内容						締結団体等
1	平成19年7月1日	埼玉県	埼玉県下消防相互応援協定						埼玉県下消防本部
2	平成18年9月20日	消防	相	互.	応	援	協	定	さいたま市
3	平成30年4月1日	消防	相	互.	応	援	協	定	川越地区消防組合
4	平成30年4月1日	消防	相	互.	応	援	協	定	埼玉西部消防組合
5	平成30年4月1日	消防	相	互	応	援	協	定	朝霞地区一部事務組合

2 その他協定

<u>ر</u> ح ر	他協定		
番号	締結年月日	協定内容	締結団体等
1	平成3年3月29日	埼玉県防災ヘリコプター応援協定	埼玉県
2	平成18年12月1日	鉄道災害における鉄道事業者と消	埼玉県、鉄道事業者
		防機関との連携に関する協定	11社、埼玉県下消
			防本部
3	平成19年11月27日	埼玉県と消防機関及び埼玉DMA	埼玉県、埼玉DMA
		Tの災害時における高速自動車国	T、登録医療機関、
		道等の使用の取扱いに関する協定	埼玉県下消防本部
4	平成28年4月1日	エボラ出血熱患者等の移送に関す	埼玉県
		る協定	
5	平成30年4月1日	大規模火災発生時の消火用水搬送	埼玉中央生コン協同
		協力に関する協定	組合、東和アークス
			株式会社
6	平成30年10月4日	大規模な火災その他の災害等発生	富士見市災害対策協
		時の消防活動支援協力に関する協	力会、ふじみ野市災害
		定	対策協会、三芳町災害
			対策協力会
7	平成31年4月1日	関越自動車道・首都圏中央連絡自	埼玉県下10市町村
		動車道における消防相互応援協定	等
8	令和2年4月3日	災害等発生時の無人航空機を活用	富士見市災害対策協
		した消防活動支援協力に関する協	力会、ふじみ野市災害
		定	対策協会、三芳町災害
			対策協力会

指令

消防通信系統図

無線局一覧

覚知方法別災害等受信状況

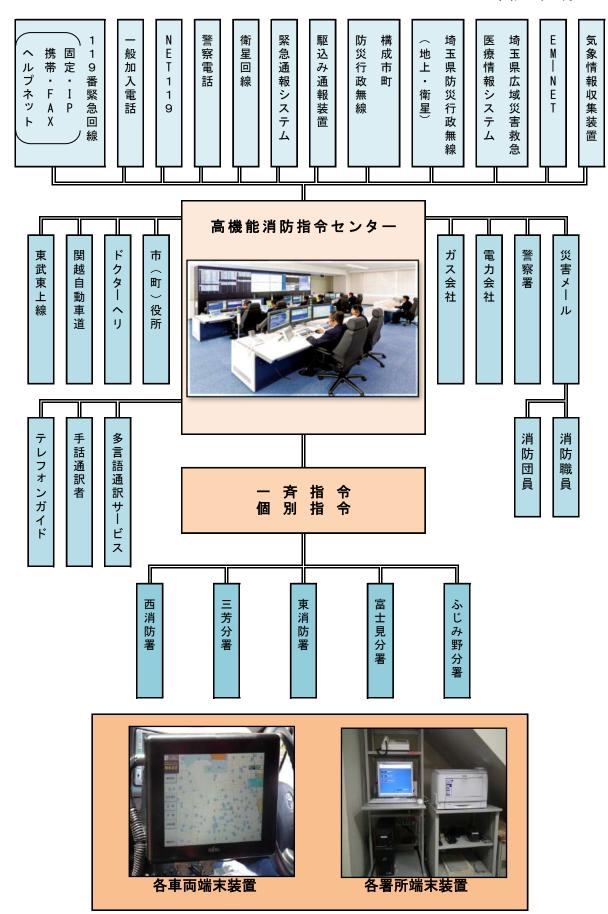
気象状況

気象情報受理状況

口頭指導実施状況

消防通信系統図

令和7年4月1日現在



無線局一覧

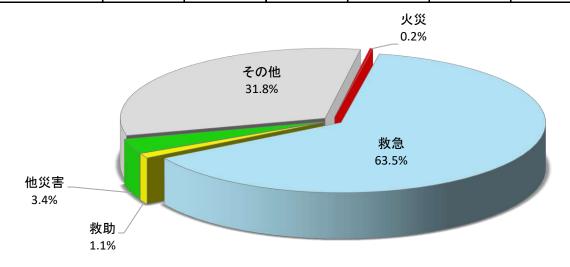
令和6年12月31日現在

			デジタノ	レ無線機		アナログ無線機
通信系	統	活重	助波A・B 主運用》	皮3 統制波1・2	• 3	活動 1 ch・2 ch 関東共通波 防災相互波
無線局種	別	基地局		移 動 局		移 動 局
無線機種	類	本 地向	車載無線機	携帯無線機	可搬型無線機	署活動系無線機
数	量	1	31	30	4	76
出	力	5W	5W	5W	5W	1W

党知方法別災害等受信状況

令和6年中

						1: 11: 1
	火 災	救 急	救 助	他災害	その他	合 計
固定 1 1 9	2	1, 493	11	105	911	2, 522
I P 1 1 9	6	4, 983	13	136	898	6, 036
携 帯 1 1 9	31	8, 754	121	401	3, 584	12, 891
N E T 1 1 9 F A X 1 1 9	0	0	0	0	3	3
警察電話	8	347	104	65	1, 357	1, 881
加入電話	4	107	9	39	3	162
緊 急 通 報 シ ス テ ム	0	176	3	2	338	519
その他	5	63	11	113	869	1, 061
合 計	56	15, 923	272	861	7, 963	25, 075



気象状況

令和6年中

													1- 11	10 T 1
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
7. 4	最	高	15. 7	23.8	27. 1	30.0	31.4	35. 2	39.9	38. 2	36. 1	32. 9	24. 2	18. 5
温度	最	低	-3. 3	-1. 2	-0.3	5.8	7. 9	14. 9	22. 1	22. 5	17. 0	20. 0	2. 1	-2. 0
	平	均	6.0	7. 2	8.8	16.8	19.8	23. 3	28. 9	29. 3	26. 6	9.8	13. 1	6. 9
'n÷	最	鴠	98.8	98.8	99.9	99. 9	99. 7	99. 7	99.9	99.9	99. 7	99. 9	99. 9	97. 4
湿度 %	最	低	15.0	21. 1	14. 4	19. 1	18. 0	28. 0	36. 1	39. 7	39. 1	39. 4	26. 9	19. 1
/ 0	平	均	53.0	62.8	58. 1	71.0	69. 7	77. 1	77. 4	79.6	81.6	81. 9	71. 2	57. 3
風速	最	大	23.8	25. 3	25. 5	23. 3	11.6	11.6	27. 9	17. 7	13. 4	19. 9	17. 0	15. 8
ms	平	均	2. 2	2. 4	2. 7	2. 2	2. 8	2. 8	1. 9	2. 4	2. 1	1. 7	1. 9	1.8
ß	降水量	mm	29. 0	58.0	167. 0	72. 0	174. 5	228. 0	159. 5	471.5	27. 5	141	63. 5	0

気象情報受理状況

令和6年中

											1- 11	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
大雨特別警報												
大 雨 警 報								6	1			
洪 水 警 報								1				
大 雪 警 報								9	8			
大 雨 注 意 報			1			8		2				
洪 水 注 意 報								29	18			
雷注意報	1	3	5	4	3	18		2		3	3	
強風注意報	14	4	7	2	1					2	3	2
乾 燥 注 意 報	25	3	3	1								1
濃霧注意報	1	4	5	8	1	2		1	1	4	4	1
霜注意報				3	1							
大雪注意報		2	1									
着雪注意報		1	1									
低 温 注 意 報												

口頭指導実施状況

令和6年中

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
心肺蘇生法	45	29	25	22	24	24	17	23	29	19	33	40	330
気道異物除去法	1	2	1	0	1	0	1	1	0	2	0	0	9
止 血 法	2	0	1	3	2	2	1	0	2	3	0	0	16
熱傷	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
指趾切断	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	50	31	27	25	27	26	20	25	31	24	33	40	359
拒 否	11	0	5	3	4	2	4	6	2	5	7	9	58

火災

火災の概況 損害額の推移 火災による死傷者の推移 用途別建物火災発生件数 月別火災発生状況 時間帯別火災発生状況 出火原因別火災発生状況

火 災 の 概 況

令和6年中

								令和6年中
				単位	総数	構成	市	町別
				+111	₩ 3A	富士見市	ふじみ野市	三 芳 町
	総	数		件	45	22	10	13
火	建	物			24	10	7	7
災	林	野		/+ \ -	-	_	_	_
件	車	両		件	4	2	1	1
数	そ	の他			17	10	2	5
焼	全	焼			7	_	1	6
損	半	焼		棟	3	1	2	-
棟	部	分焼		1米	8	1	3	4
数	ぼ	Þ			17	9	4	4
建华	勿 焼 損	床 面	積	m²	569	74	143	352
建华	勿 焼 損	表面	積	m²	92	3	40	49
林	野焼丼	損 面	積	a	1	1	1	ı
死			者	人	1	1	1	ı
負	傷		者	人	10	6	3	1
り	災	世	帯	世帯	22	12	3	7
り	災	人	員	人	52	22	8	22
損	害		額	千円	30, 989	8, 104	11, 967	10, 918
出	火		率	件	1.7	1. 9	0. 9	3. 5

備考:「出火率」とは、人口1万人当りの出火件数をいう。

損害額の推移

単位:千円 各年中

年別区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
火災件数	51	40	58	39	41	45
損 害 額	78, 528	35, 285	123, 116	74, 468	77, 680	30, 989
前年比(%)	83	45	349	60	104	40
損害額/件	1, 540	882	2, 123	1, 909	1, 895	689
前年比(%)	99	57	241	90	99	36

火災による死傷者の推移

単位:人

年別区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総数	11	10	17	13	7	10
死 者	3	3	5	2	0	0
負傷者	8	7	12	11	7	10

用途別建物火災発生件数

単位:件 各年中

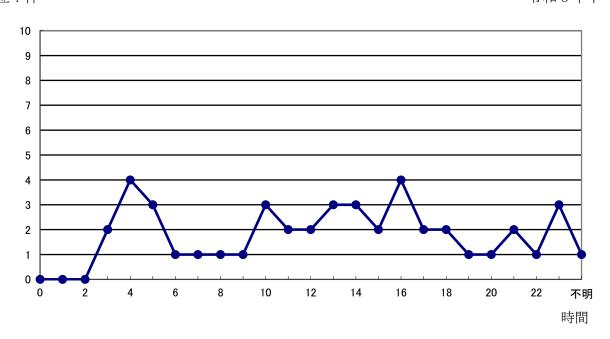
用途別年別	総数	専用住宅	共 同 住 宅	店舗併用住宅	複合用途 (特定)	複合用途(非特定)	倉庫・物置	工場・作業所	店舗	病院・診療所	事務所	その他
令 和 元 年	28	10	7	_	2	_	2	_	4	_	_	3
令 和 2 年	27	12	8	2	1	-	-	1	1	_	-	2
令 和 3 年	36	19	7	1	1	-	3	4	1	-	-	-
令 和 4 年	26	9	8	-	-	-	3	5	-	-	-	1
令 和 5 年	18	5	3	_	1	-	3	3	_	-	1	2
令 和 6 年	24	10	5	-	2	-	3	1	-	-	_	3

月別火災発生状況

単位:人 令和6年中

平位 . 八					11 41 0 4-1.
	市 町 別	総数	構	戈 市 🖽	丁 別
月 別		小心 好人	富士見市	ふじみ野市	三 芳 町
総数		45	22	10	13
1	月	7	3	2	2
2	月	3	1	1	1
3	月	5	2	1	2
4	月	5	3	_	2
5	月	6	3	1	2
6	月	2	1	-	1
7	月	4	2	1	1
8	月	2	1	1	-
9	月	2	1	1	1
1 0	月	2	1	ı	1
1 1	月	2	1	1	_
1 2	月	5	3	2	_

時間帯別火災発生状況



出火原因別火災発生状況

平位:	.,	/\	4W *L		構成市町別	11/11/0 11/1
区		分	総数	富士見市	ふじみ野市	三芳町
総		数	45	22	10	13
放火	・放火の勢	疑 い	10	5	1	4
ک	λ	ろ	5	2	2	1
た	ば), J	2	2	-	_
た	き	火	_	1	1	_
火	遊	び	2	1	-	1
電灯	電 話 の 酉	2 線	5	1	2	2
ス	F -	ブ	1	-	1	_
排	気	管	1	_	1	_
マッ	チ・ライ	ター	1	1	-	_
西己	線器	具	-	-	-	_
火	入	れ	3	2	-	1
焼	却	炉	2	_	1	1
電	気 機	器	1	1	-	_
溶接	機 • 切 🖔	斤 機	-	-	-	_
灯		火	-	-	-	_
風	呂	釜	-	-	-	-
電	気 装	置	3	1	1	1
内	燃機	関	_	_	_	_
	炉		_	-	-	_
衝	突 の 火	花	-	-	-	_
取		灰	-	-	-	_
カュ	ま	ک	_	_	_	_
煙	产	道	_	_	_	_
>	た	つ	-	-	-	_
ボ	イ ラ	<u> </u>	-	_	_	_
そ	Ø	他	3	2	1	_
不		明	6	4	_	2

救急・救助

救急業務の実施体制 救急活動概要 年別救急出場件数及び搬送人員の推移 5か年の救急出場の動向 救急出場種別 搬送者傷病程度種別 5か年の事故種別構成比 救急隊による応急処置実施状況 年齢区分別事故種別搬送人員の状況 曜日別救急出場件数 月別救急出場件数 時間帯別搬送人員 発生場所別搬送人員 医療機関別搬送人員 他の医療機関への転院搬送依頼件数 医療機関別搬送状況 住民に対する応急手当普及啓発活動の実施状況 急病に係る疾病分類別年齢区分、傷病程度別搬送人員の状況 現場到着所要時間別状況 収容所要時間別状況 署内救急活動事後事例研究会実施状況 救助統計 主な救助用資機材の保有状況

救急業務の実施体制

令和7年4月1日現在

〇 救急隊員有資格者総数	253 人
〇 救急救命士有資格者数	66 人
〇 救急隊員数	76 人
○ 高規格救急自動車保有台数 (災害対応特殊救急自動車含む)	10 台

救 急 活 動 概 要

年 別 区 分		_	令和6年 A	令和5年 B	前 年 増減数 A-B=C	比 較 増減率 C÷B		
出場	件	数	16, 280	15, 274	1,006	6. 6%		
傷病者	搬送件	数	14, 137	12, 881	1, 256	9.8%		
傷病者	不搬送件	数	2, 143	2, 393	-250	-10.4%		
医師	搬送件	数	0	0		皆増		
資 器 材	等搬送件	数	5	1	4	400.0%		
傷病者	搬送人	員	14, 171	12, 920	1, 251	9. 7%		
内男		性	7, 197	6, 587	610	9. 3%		
訳 女		性	6, 974	6, 333	641	10. 1%		
1 日 平	均 出 場 件	数	44.6	41.8	入間東部	地区人口		
	生	率	32.2 分に1件	34.3 分に1件	令和5年1			
救急	車 利 用	率	18.7 人に1人	20.4 人に1人		135人		
人口1万人	.当りの出場件	数	615.7 件	579.0 件	昨年比618人			

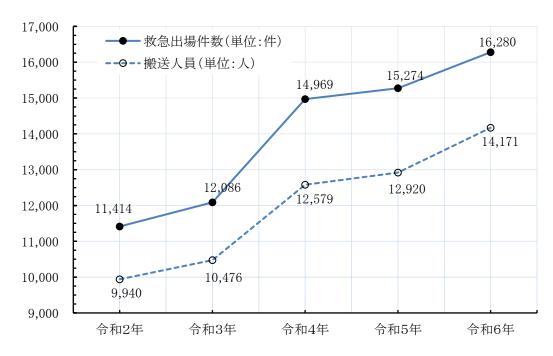
年別救急出場件数及び搬送人員の推移

令和6年中

<u></u>		事故種別	合口	火	自然災	水	交	労働災	運動競	一般負	加	自損行	急	その
			計	災	害	難	通	害	技	傷	害	為	病	他
	· 数	出場件数 (件)	16, 280	28	_	_	728	124	77	2, 346	72	131	11, 141	1,633
	恋	搬送人員(人)	14, 171	10	_	_	625	120	70	2,037	51	94	9,742	1, 418
	富士見市	出場件数 (件)	7,001	16	_	_	284	42	37	986	38	50	4, 790	758
	苗 工 允 巾	搬送人員(人)	5, 992	6	_	_	237	39	33	831	26	31	4, 126	663
市町	ふじみ野市	出場件数 (件)	6, 539	4	_	_	281	36	25	1,049	27	64	4,732	321
別	るしの割目	搬送人員(人)	5, 691	3	_	_	238	36	23	927	21	50	4, 161	232
/3 3	三芳町	出場件数 (件)	2, 735	8	_	_	160	45	15	311	7	17	1,619	553
	一万町	搬送人員(人)	2, 484	1	_	_	150	45	14	279	4	13	1, 455	523
年	令和3年	出場件数 (件)	12,086	39	1	_	700	108	49	1,729	62	110	7, 934	1, 354
	十つ手口	搬送人員(人)	10, 476	12	1	_	627	104	46	1, 523	38	82	6,895	1, 148
	令和4年	出場件数 (件)	14, 969	37	_	1	751	105	54	2,005	75	144	10, 375	1, 422
	77 41 4 4	搬送人員(人)	12, 579	11	_	_	648	101	56	1,724	40	95	8,703	1, 201
	令和5年	出場件数 (件)	15, 274	33	_	_	759	130	89	2,066	74	164	10,628	1, 331
	するまれ	搬送人員(人)	12, 920	6	_	_	632	122	81	1,802	49	110	9,012	1, 106
	令和6年	出場件数 (件)	16, 280	28	_	_	728	124	77	2, 346	72	131	11, 141	1,633
別	+ O UY CT	搬送人員(人)	14, 171	10	_	_	628	121	70	2,037	51	94	9, 742	1, 418

※年別(令和6年)出場件数の総数に、管外出場件数(交通3件、労働災害1件、その他1件)を含む。

5か年の救急出場の動向(各年中)



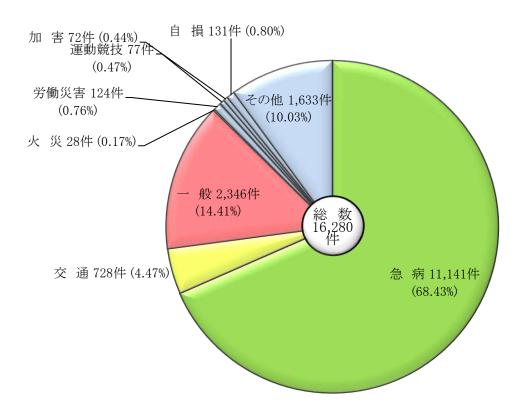
※令和2年は、構成市町以外への救急出場2件/搬送なしを含む。

※令和3年は、構成市町以外への救急出場0件。 ※令和4年は、構成市町以外への救急出場1件/搬送なしを含む。 ※令和5年は、構成市町以外への救急出場2件/搬送なしを含む。

※令和6年は、構成市町以外への救急出場5件/搬送なしを含む。

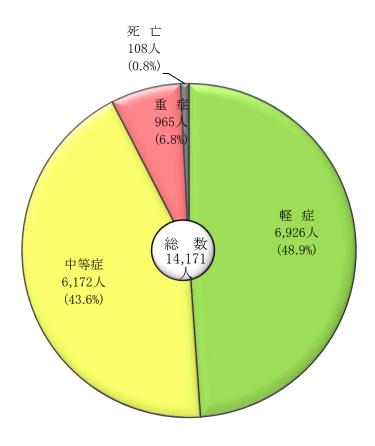
救急出場種別

令和6年中



搬送者傷病程度種別

令和6年中



5か年の事故種別構成比

単位:%



救急隊による応急処置実施状況

単位:件 令和6年													16年中													
事	搬	止	固	人	心	酸	気	うちラ	うち 気	保	被	在		除	静	うち 心	薬	そ	íп.	聴診	血中	心	血	Н	ブ	合
故	送			エ	肺	素	道	リンゲ	管			宅療	ョック	ψm	脈	肺	剤		圧	影器に	酸素飽	Ŧ	糖	ਨ ਨ	ドウ	
種	人			呼	蘇	吸	確	ルチ	挿			法継	クパン	細	路確	停	投	0	測	よる	和度の	電	測	ン 投	糖投	
別	員	血	定	吸	生	入	保	ューブ	管	温	覆	続	ソツ	動	保	止前	与	他	定	聴診	測定	図	定	与		計
急 病	9, 742	68	22	48	253	2,001	333	155	24	3, 926	55	340	_	29	256	36	143	9, 309	9, 251	5, 722	9, 510	6, 014	835	_	48	48, 163
交 通	628	38	99	1	2	21	5	1	-	150	131	4	-	-	2	_	2	596	624	289	623	162	9	-	-	2, 758
一般負傷	2, 037	264	115	1	16	74	18	5	5	714	496	30	-	1	11	-	10	1, 944	1, 935	631	2,005	643	55	-	_	8, 963
その他	1, 764	45	49	5	9	409	12	3	2	738	74	75	-	_	8	1	7	1,662	1, 653	599	1,730	837	14	_	_	7, 926
計	14, 171	415	285	55	280	2, 505	368	164	31	5, 528	756	449	-	30	277	37	162	13, 511	13, 463	7, 241	13, 868	7, 656	913	-	48	67, 810

年齢区分別事故種別搬送人員の状況

単位:人 令和6年中

1 1-	ム・ハ	`					T 中 中 O I I T
年的区域	静	事故 重別	急病	交通事故	一般負傷	その他	合 計
総		数	9, 742	628	2, 037	1,764	14, 171
新	生	児	5	_	1	79	85
乳	幼	児	527	9	166	43	745
少		年	257	64	74	87	482
成		人	2, 803	361	324	699	4, 187
高	齢	者	6, 150	194	1, 472	856	8, 672

年齢区分は次による。

・新生児 生後28日未満の者

・乳幼児 生後28日以上

満7歳未満の者

・少年 満7歳以上

満18歳未満の者

·成人 満18歳以上

満65歳未満の者

・高齢者 満65歳以上の者

曜日別救急出場件数

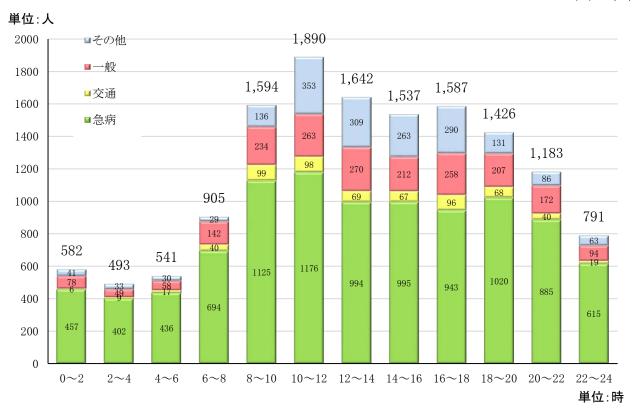
曜日別	月	火	水	木	金	土	Ħ	合計	
出場件数	2, 631	2, 382	2, 208	2, 272	2, 194	2, 321	2, 272	16, 280	
1日平均 出場件数	49. 64	44. 94	42. 46	43. 69	42. 19	44. 63	43. 69	44. 48	

月別救急出場件数

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
出場件数	1, 414	1, 313	1, 276	1, 153	1, 271	1, 309	1, 555	1, 424	1, 289	1, 327	1, 277	1, 672	16, 280
1日平均 出場件数	45. 61	46. 89	41. 16	38. 43	41.00	43. 63	50. 16	45. 94	42. 97	42. 81	42. 57	53. 94	44. 48

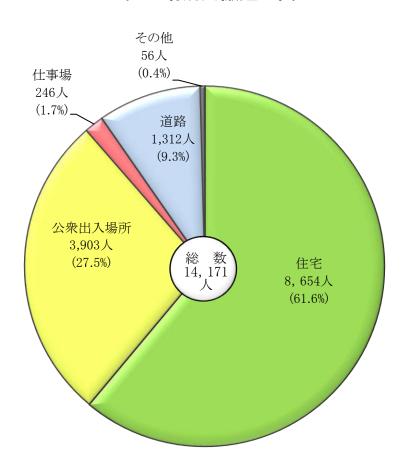
時間帯別搬送人員

令和6年中



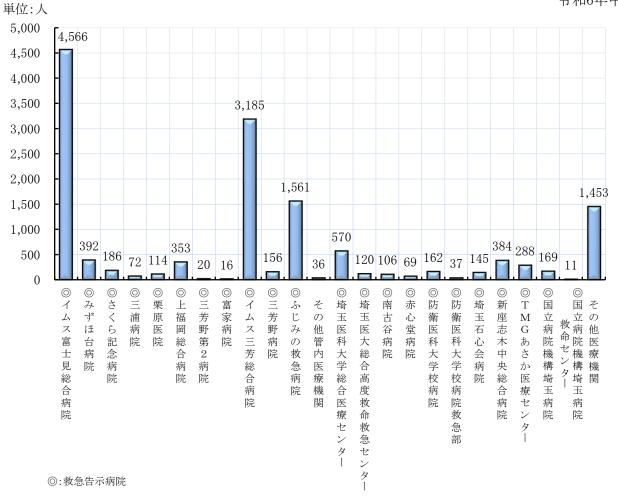
発生場所別搬送人員

令和6年中

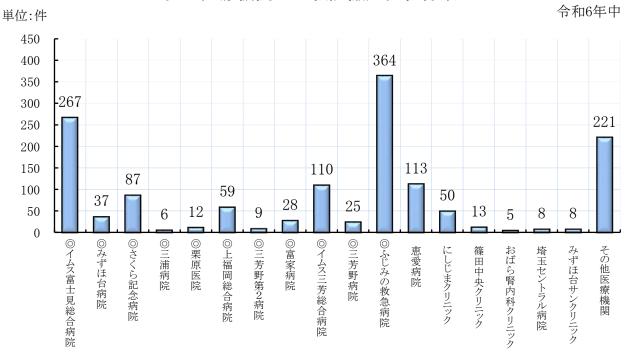


医療機関別搬送人員

令和6年中



他の医療機関への転院搬送依頼件数



医療機関別搬送状況

単位:	人														令	和6年中
	数急告示医療機関 医療				関	?	の他の	医療機	関		合		計		そ	合
	医療機関別	Ħ	公	私	的	围	公	私	的	Ħ	公	私	的		の他	
\		•		病	診	•		病	診	•		病	診	計	Ø	
区		公			療	公			療	公			療		場	
分 		立	的	院	所	立	的	院	所	立	的	院	所		所	計
合	<u></u>	500	36	13, 410	162	18	-	16	28	518	36	13, 426	190	14, 170	1	14, 171
管	内	_	-	10, 514	114		-	9	17	_	-	10, 523	131	10, 654		10, 654
管	外	500	36	2,896	48	18	_	7	11	518	36	2, 903	59	3, 516	1	3, 517

住民に対する応急手当普及啓発活動の実施状況

令和6年中

応急手当指導種別	指導回数	参加人員	延べ指導時間
総数	158 回	2,950 人	350 時間
普通救命講習 I	55 回	835 人	165 時間
普通救命講習Ⅱ	一 回	- 人	- 時間
普通救命講習Ⅲ	16 回	280 人	48 時間
上級救命講習	3 回	67 人	24 時間
救命入門コース	2 回	26 人	5 時間
応急手当講習	82 回	1,742 人	108 時間

急病に係る疾病分類別年齢区分、傷病程度別搬送人員の状況

単位:	人									수	和6年中
年齢区分分類項目	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死 亡	重 症	中等症	軽 症	その他	計
総数	5	527	257	2, 803	6, 150	101	603	4, 240	4, 798	_	9, 742
脳疾患	1	2	_	120	353	_	86	329	60	-	475
心疾患	-	2	3	117	388	7	57	284	162	-	510
消化系		31	14	231	356	_	25	345	262	-	632
呼吸系	1	62	27	111	630	-	83	520	227	-	830
精神系	1	1	5	93	26	-	2	16	107	-	125
感覚系		8	23	108	173		4	92	216	-	312
泌尿系	1	3	2	101	73	-	2	48	129	-	179
新生物		_	_	26	135	3	30	115	13	-	161
その他	1	43	42	332	682	1	46	447	606	-	1, 100
不明確	4	375	141	1, 564	3, 334	90	268	2, 044	3, 016	-	5, 418

現場到着所要時間別状況

単位:件	令和6年中
T 124 · 11	13 7 10 0 1 1

現場到着事故種別	時間	総数	3分未満	3分以上 〈 5分未満	5	10分以上 〈 20分未満	20分以上	平均 所要時間 (分)
総	数	16, 280	33	109	7, 209	8, 574	355	10. 2
急	病	11, 141	14	41	4,735	6, 135	216	10.3
交	通	728	5	6	343	356	18	9.8
一般負	傷	2, 346	2	11	1,023	1, 271	39	10.2
その	他	2, 065	12	51	1, 108	812	82	9. 6

収容所要時間別状況

単位:人	令和6年中
一匹・/	13 / HO 1

1 1 7 1								11.11.	- 1 1
収容所	所要時間	総数	10分未満		20分以上 〈	30分以上	60分以上 〈	120分以上	
事故種別				20分未満	30分未満	60分未満	120分未満		(分)
総	数	14, 171	_	13	768	10, 407	2,857	126	53. 9
急	病	9, 742	_	5	517	7, 187	1, 958	75	54. 8
交	通	628	_	2	31	462	130	3	48.6
一般	負 傷	2,037	_	_	84	1,420	505	28	53.8
その	他	1, 764	_	6	136	1,338	264	20	50.3

署内救急活動事後事例研究会実施状況





アドバイザーとして埼玉医科大学総合医療センター高度救命救急センターの医師を招き、シミュレーションや事例検討を行い、日々高度化が求められる救急に対応するため、救急隊員のほか、消防隊員、救助隊員、指令担当者が参加しています。また、地域救急医療の中心を担っているイムス富士見総合病院・イムス三芳総合病院から医師・看護師等に参加して頂いています。

令和6年度

開催回数	開	催	3	講	師	検 討 議 題	参加者数
第212回	5 F	21	В	安藤陽	見見	在宅用人工呼吸器を装着する傷病者の呼吸困難事案	56
7,010	<u> </u>	, 11		J 74 19	, , ,	小児のけいれん重積でDrカーと連携し病院搬送した事案	
第213回	7 E	16	Ħ	安藤陽	1. 原	小児の熱性痙攣について	51
24213Ed	1).	, 10	П	女 脉 的	<i>)</i>) L	腹部外傷後、血尿症状が出現した事例について	51
第214回	o F	1 17	П	安藤陽		下肢の腫れが急性増悪した症例について	50
2014回	<i>9</i>).	1 11	Н	女 脉 的	7 76	息子通報、80歳女性、胸苦について	50
第215回	10 F	1 15		字 薛 [[l II	PROST (Prehospital Orbital Simulation Training) 実施について	39
为215回	10)	1 10	Н	女 膝 陟	7 76	CPAシナリオ実施について	39
第216回	11 F	1 10	П	字 薛 [[ı ie	意識障害の事案について	43
分210回	11 <i>)</i>	19	Н	女 膝 陟	7 76	右前腕3か所からの拍動性出血に対してCATを使用し止血した症例について	40
第217回	19 F	1 17	П	字 薛 [[ı ie	意識障害を伴う病態について	34
为 211日	14)	1 17	Н	女 膝 陟	7 76	自宅にて墜落分娩し、救急車2台同時出場した事案について	04
第218回	1 F	1 00		安藤陽	ı ie	気管切開傷病者が心肺停止状態に容態変化した事案について	37
第410 凹		1 40	<u></u>	女 膝 饧	<i>7</i> 7C	医師の助言で選定基準を変更した事案について	31
第910回	n F	1 10		安藤陽	L IE	意識障害の傷病者に対する活動について	39
第219回		1 18	口	女 膝 饧	<i>ን ፓ</i> ቬ	PACの課題と改善策の検討、口頭指導の精度向上を目指して	১ਖ਼

参加者合計: 349

救 助 統 計

救助出場件数状況

					災	害	種	別			
年	合	火	災	交	水	風	機	建	ガ	爆	そ
次	計	建 物	以 外	通	難	水害	械	物	ス	発	の他
令和2年1月~12月	256	17	1	20	1	_	1	206	1	_	9
令和3年1月~12月	275	18	1	12	_	_	2	231	1	_	10
令和4年1月~12月	265	22	2	14	3	-	1	212	1	_	10
令和5年1月~12月	312	18	3	22	2	_	2	257		_	8
令和6年1月~12月	287	12	5	12	ı	_	_	249	2	1	7

事故種別救助人員

					災	害	種	別			
年	合	火	災	交	水	風	機	建	ガ	爆	そ
次	計	建物	以外	通	難	水害	械	物	ス	発	の他
令和2年1月~12月	82	5	-	8	1	-	1	61	1	_	5
令和3年1月~12月	88	5	-	4	-	-	1	73	ı	-	5
令和4年1月~12月	94	4	-	9	2	-	4	70	1	-	5
令和5年1月~12月	90	-	-	10	-	-	1	74	_	_	5
令和6年1月~12月	87	1	_	4	-	_	_	78	1	_	3

事故種別活動人員

					災	害	種	別			
年	合	火	災	交	水	風	機	建	ガ	爆	そ
次	計	建 物	以外	通	難	水害	械	物	ス	発	の他
令和2年1月~12月	3, 150	435	24	227	24	_	17	2, 298	22	_	103
令和3年1月~12月	3, 416	500	31	128	-	1	17	2, 593	23	_	124
令和4年1月~12月	3, 264	605	60	141	48	1	15	2, 235	14	-	146
令和5年1月~12月	3, 614	454	67	377	33	1	14	2,600	1	_	69
令和6年1月~12月	3, 337	307	109	135	ı	_		2, 698	25	_	63

主な救助用資機材の保有状況

令和7年4月1日現在

分類	品名	西消防署 高度救助隊	東消防署 特別救助隊
	かぎ付はしご	1	1
	三連はしご	1	1
	金属製折りたたみはしご又はワイヤはしご	1	1
一般救助用器具	空気式救助マット	1	1
/4X 1X 9/3 / 13 Ha / X	救命索発射銃	1	1
	サバイバースリング又は救助用縛帯	1	1
	平担架	1	1
	油圧ジャッキ	2	2
	油圧スプレッダー	1	1
	可搬ウィンチ	1	1
重量物排除用器具	マンホール救助器具	1	1
至至 // // // //	マット式空気ジャッキー式	1	1
	大型油圧スプレッダー	1	1
	救助用支柱器具	1	1
	油圧切断機	1	1
	エンジンカッター	1	1
	ガス溶断器	1	1
	チェーンソー	1	1
切断用器具	サポーン クー 鉄線カッター	1	1
97 例 历 66 六	空気鋸	1	1
		1	1
	大型油圧切断機	1	1
	空気切断機	1	1
	コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー	1	0
	万能斧	2	2
破壊用器具	携帯用コンクリート破壊器具	1	1
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	削岩機	4	1
	ハンマドリル	1	1
	化学剤検知器	1	0
検知・測定用器具	可燃性ガス測定器	2	1
DG 7C 713 HE 21	有毒ガス測定器	1	1
	放射線測定器	1	1
	空気呼吸器	5	5
	空気補充用ボンベ	7	12
呼吸保護用器具	酸素呼吸器	5	5
17 次 从 设 /11 证 兴	簡易呼吸器	2	4
	防塵マスク	5	5
	送排風機	1	1
	耐電手袋	5	5
	携帯警報器	5	5
	防毒マスク	5	5
隊員保護用器具	化学防護服	2	2
隊 貝 休 護 用 奋 兵	陽圧式化学防護服	5	5
	耐熱服	2	0
	放射線防護服	4	0
	耐電資機材(上衣・下衣・長靴・特殊ヘルメット)	2	2
検索用器具	簡易画像探査機	1	1
	除染シャワー	1	1
除染用器具	除染剤散布器	2	2
	救命胴衣	5	25
1. ++4. Δ4. H1 H1 H1 H1	救命浮環	3	2
水難救助用器具	教命ボート	1	2
	船外機	0	1
山岳救助用器具	バスケット担架	1	1
<u> н ц Ж 炒 Л 帥 六</u>	画像探索機	2	1
	地中音響探知機	ے 1	0
	地上直管床	1	1
高度救助用器具	然	1	0
		•	0
	地震警報器	1	
	電磁波探査装置	1	0

消防団

消防団車庫の現況・配置

消防団の組織

沿革

消防団諮問委員・消防団長

消防団員の定員と実員数

消防団員の配置状況

消防団員の年齢

消防団員の勤続年数

消防団車両現勢

消防団車庫の現況

令和7年4月1日現在

	分団名	所在地	建築年月	構造	延べ面積
	第1分団	勝瀬734-3	平成24年3月	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	73. 08m²
富	第2分団	鶴馬1932-8	平成23年3月	木造合金メッキ鋼板葺平屋建	105.00m²
士	第3分団	鶴馬2-18	平成27年3月	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	72.69m²
見市	第4分団	東大久保83-5	平成25年3月	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建	99.37m²
消	第5分団	下南畑96-1	平成13年3月	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	76.00m²
防	第6分団	下南畑1148-2	平成26年3月	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	73. 08m²
団	第7分団	水子1783-2	平成18年3月	軽量鉄骨造スレート葺平屋建	98. 38m
	第8分団	東みずほ台2-17	平成29年3月	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建	68. 31 m
	第1分団	福岡中央2-1-6	平成17年3月	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	63. 61m²
	第2分団	鶴ヶ岡2-17-18	平成22年2月	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	82. 21m²
is.	第3分団	川崎174-10	平成20年3月	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	68. 58m²
じみ	第4分団	築地2-9	平成19年2月	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	72. 68m²
野	第5分団	大井中央2-8-5	平成9年3月	鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建	52. 99m²
市	第6分団	駒林元町1-7-4	平成30年3月	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	81. 20m²
消防	第7分団	苗間371-1	平成17年2月	鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建	52. 99m²
団	第8分団	大井2-4-8	平成13年3月	鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建	52. 99m²
	第9分団	福岡新田107-4	平成14年2月	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	60.03m²
	第10分団	大井武蔵野1434-3	平成7年9月	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	50.96m²
Ξ	第1分団	上富1908-9	令和2年10月	軽量鉄骨造鋼板折板葺平屋建	59.31m²
芳	第2分団	上富188-4	平成8年3月	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	58. 93m²
町消	第3分団	北永井286-7	平成4年5月	軽量鉄骨造スレート葺平屋建	59. 25m²
防	第4分団	藤久保1032-1	昭和61年3月	軽量鉄骨造スレート葺平屋建	59.31m²
団	第5分団	竹間沢877-1	令和3年10月	軽量鉄骨造スレート葺平屋建	59.31m²

消防団の組織 令和7年4月1日現在 数 129 人 団本部 30 人 団長・副団長・本部員・女性団員・機能別団員 数 93 人 基本団員 78 人 輸能別団員 15 人 第1分団 9 人 分団長・副分団長・部長・班長・団員

			機能別団員 15 人		
	消	_	男性団員 89 人 女性団員 4 人	第2分団 7 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
防団	防団	富士見	-	第3分団 9 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
	諮問	市		第4分団 10 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
	委員	消防		第5分団 8 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
	会	団		第6分団 8 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
				第7分団 6 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
				第8分団 6 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
			定 数 135 人	団本部 32 人	団長・副団長・本部員・女性団員・機能別団員
			実 数 100 人 基本団員 86 人	第1分団 7 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
			機能別団員 14 人 男性団員 92 人 女性団員 8 人	第2分団 7 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
	入間	స		第3分団 0 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
	東部	じみ		第4分団 6 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
	地	野市		第5分団 10 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
	区事務組	消防		第6分団 7 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
	組合	団		第7分団 9 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
				第8分団 10 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
				第9分団 8 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
				第10分団 4 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
			定数 110 人 [□ 団本部 26 人	団長・副団長・本部員・女性団員・機能別団員
		_	実 数 87 人 基本団員 73 人	第1分団 15 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
		三 芳 町	機能別団員 14 人 男性団員 78 人	第2分団 15 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
		消防	女性団員 9 人	第3分団 12 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
		団団		第4分団 13 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
				第5分団 6 人	分団長・副分団長・部長・班長・団員
			-		

沿 革

● 入間東部地区事務組合構成市町消防団の沿革

- 昭和 43 年 10 月 ・埼玉県消防協会より特別優良消防団として表彰される。
- 昭和 47 年 7 月 ・埼玉県消防協会入間東部支部が設立される。
 - ・初代支部長に高山伊英司氏 (大井町消防団長) が就任する。
- 昭和 50 年 2月・上福岡市消防団第2分団に小型動力ポンプ付積載車(いすゞTLG22W改)を更新する。
- 昭和 5 1 年 4 月 ・埼玉県消防協会入間東部支部長に柳川豊治氏(上福岡市消防団長)が就任する。
- 昭和 52 年 11 月 ・三芳町消防団第3分団に普通ポンプ車(ニッサンFHN60)を更新する。
- 昭和 54 年 11 月 ・富士見市消防団第2分団に普通ポンプ車(ニッサンFH60)を更新する。
- 昭和 55 年 11 月 ・富士見市消防団第1分団に小型動力ポンプ付積載車(いすゞK-KAD52改)を更新する。
 - ・富士見市消防団第4分団に小型動力ポンプ付積載車(いすゞK-KAD52改)を更新する。
 - ・上福岡市消防団第5分団に普通ポンプ車 (ニッサン J-FG160) を更新する。
 - ・三芳町消防団第4分団に普通ポンプ車(ニッサンJ-FG160)を更新する
- 昭和 56 年 11 月 ・富士見市消防団第3分団に小型動力ポンプ付積載車(いすゞN-KAD52改)を更新する。
 - ・富士見市消防団第7分団に小型動力ポンプ付積載車(いすゞN-KAD52改)を更新する。
 - ・上福岡市消防団第3分団に小型動力ポンプ付積載車(いすゞN-KAD52改)を更新する。
 - ・大井町消防団第4分団に普通ポンプ車(ニッサンJ-FG160)を更新する。
 - ・三芳町消防団第5分団に普通ポンプ車(ニッサンJ-FG160)を更新する。
 - ・埼玉県消防操法大会に三芳町消防団第4分団(分団長鈴木英美)が出場する。
- 昭和 57 年 4月・富士見市消防団長に金子昇氏が就任する。
 - 10月・富士見市消防団第6分団に小型動力ポンプ付積載車(いすゞN-KAD52改)を更新する。
 - 11月・大井町消防団第3分団に普通ポンプ車(ニッサンJ-FG160)を更新する。
 - ・三芳町消防団第1分団に普通ポンプ車(ニッサンJ-FG160)を更新する。
 - ・三芳町消防団第2分団に普通ポンプ車(ニッサンJ-FG160)を更新する。
- 昭和 58年 4月・埼玉県消防協会入間東部支部長に塩野清市氏(大井町消防団長)が就任する。
 - 富士見市消防団長に林三喜氏が就任する。
 - ・上福岡市消防団長に土屋浩氏が就任する。
 - ・三芳町消防団長に高山敏光氏が就任する。
 - 10月・富士見市消防団第5分団に普通ポンプ車(ニッサンM-FG161)を更新する
 - ・大井町消防団第5分団に普通ポンプ車(ニッサンM-FG161)を更新する
- 昭和 59 年 4月・埼玉県消防協会入間東部支部長に林三喜氏(富士見市消防団長)が就任する。
 - ・上福岡市消防団長に野沢健司氏が就任する。
 - ・大井町消防団長に柿沼正作氏が就任する。
 - ・三芳町消防団長に鈴木英美氏が就任する。
- 昭和 60 年 3 月 ・三芳町上富1909-1に三芳町消防団第1分団車庫(軽量鉄骨造スレート葺平屋建)が完成する。
- 昭和 60 年 3 月 ・富士見市消防団第8分団に普通ポンプ車(いすゞP-NKR57E2N改)を更新する。
 - ・上福岡市消防団第1分団に普通ポンプ車(いすゞP-NKR57E2N改)を更新する。
 - ・大井町消防団第1分団に普通ポンプ車(いすゞP-NKR57E2N改)を更新する。
 - 4 月 ・上福岡市消防団長に宮崎昭之助氏が就任する。

- 昭和 61 年 3 月 ・三芳町藤久保1032-1に三芳町消防団第4分団車庫(軽量鉄骨造スレート葺平屋建)が完成する。
 - 4 月 ・大井町消防団長に高山岑男氏が就任する。
 - ・富士見市消防団長に新井幸雄氏が就任する。
 - ・埼玉県消防協会入間東部支部長に高山岑男氏 (大井町消防団長) が就任する。
 - ・三芳町消防団長に武田信太郎氏が就任する。
 - ・埼玉県消防操法大会に富士見市消防団第8分団(分団長平塚雄一)が出場する。
- 昭和 62 年 3 月・上福岡市消防団第4分団に普通ポンプ車(いすゞP-NKR58E2N改)を更新する。
 - ・富士見市消防団第9分団に小型動力ポンプ車(いすゞP-NKR55E改)を更新する。
 - 4 月 ・上福岡市消防団長に野沢裕司氏が就任する。
 - ・消防長長官より大井町消防団へ優良消防団として竿頭綬が授与される。
 - 10月・三芳町竹間沢877-1に三芳町消防団第5分団車庫(軽量鉄骨造スレート葺平屋建)が完成する。
- 昭和 63 年 3 月 ・大井町消防団第2分団に普通ポンプ車(いすゞP-NKR58E2N改)を更新する。
 - 4 月 ・大井町消防団長に神木洋寿氏が就任する。
 - 三芳町消防団長に池上実氏が就任する。
 - ・埼玉県消防協会入間東部支部長に新井幸雄氏(富士見市消防団長)が就任する。
- 平成 元年 4月・上福岡市消防団長に奥住良蔵氏が就任する。
- 平成 2 年 3 月・上福岡市消防団第2分団に小型動力ポンプ車(いすゞP-NHR55E改)を更新する。
 - ・三芳町消防団第3分団に普通ポンプ車(いすゞFNN60)を更新する。
 - 4 月 ・富士見市消防団長に深井平次氏が就任する。
 - ・大井町消防団長に内田嘉紀氏が就任する。
 - 三芳町消防団長に久保義則氏が就任する。
 - ・埼玉県消防協会入間東部支部長に深井平次氏(富士見市消防団長)が就任する。
- 平成 3 年 4 月・上福岡市消防団長に谷田富男氏が就任する。
 - ・三芳町消防団長に内野登氏が就任する。
- 平成 4 年 3 月・三芳町消防団第4分団に普通ポンプ車(三菱U-FE337B改)を更新する。
 - 4 月 ・大井町消防団長に有山茂氏が就任する。
 - 5 月 ・三芳町北永井 2 8 6 7 に三芳町消防団第 3 分団車庫(軽量鉄骨造スレート葺平屋建)が完成する。
 - 8 月 ・埼玉県消防操法大会に上福岡市消防団第1分団(分団長岸沢七郎)が出場する。
- 平成 5 年 3 月・消防庁長官より三芳町消防団へ優良消防団として竿頭綬が授与される。
 - 10月・富士見市消防団第2分団に普通ポンプ車(三菱U-FE337B改)を更新する。
 - ・上福岡市消防団第5分団に普通ポンプ車(三菱U-FE337B改)を更新する。
 - ・三芳町消防団第5分団に普通ポンプ車 (三菱U-FE337B改) を更新する。
- 平成 6 年 3 月 ・三芳町消防団第1分団に普通ポンプ車(ニッサンU-LG2YH41改)を更新する。
 - 4 月 ・富士見市消防団長に鈴木光男氏が就任する。
 - ・上福岡市消防団長に吉野公一氏が就任する。
 - ・大井町消防団長に島田和一氏が就任する。
 - ・三芳町消防団長に田畑忠良氏が就任する。
 - ・埼玉県消防協会入間東部支部長に鈴木光男氏(富士見市消防団長)が就任する。
 - 10月 ・富士見市消防団第 1 分団に小型動力ポンプ車(いす $^{\circ}$ U N H R 6 9 C 改)を更新する。
 - ・富士見市消防団第4分団に小型動力ポンプ車(いすゞU-NHR69C改)を更新する。 ・上福岡市消防団第3分団に普通ポンプ車(三菱U-FE538B改)を更新する。
 - ・三芳町消防団第2分団に普通ポンプ車(三菱U-FE538B改)を更新する。

- 平成 7 年 9 月 ・富士見市消防団第3分団に小型動力ポンプ付積載車(トヨタGB-YY201改)を更新する。
 - ・富士見市消防団第7分団に小型動力ポンプ付積載車(トヨタGB-YY201改)を更新する。
 - ・大井町消防団第4分団に普通ポンプ車(ニッサンKC-AKR71GN改)を更新する。
 - ・大井町武蔵野1434-1に大井町消防団第5分団車庫(軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建) が完成する。
- 平成 8 年 3 月 ・三芳町上富188-4に三芳町消防団第2分団車庫(鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建)が完成 する。
 - 4 月 ・上福岡市消防団長に岡本敏雄氏が就任する。
 - ・大井町消防団長に小室長司氏が就任する。
 - 三芳町消防団長に山田政弘氏が就任する。
 - ・埼玉県消防協会入間東部支部長に山田政弘氏(三芳町消防団長)が就任する。
 - 12月・大井町消防団第3分団に普通ポンプ車(三菱KC-FE538B改)を更新する。
- 平成 9 年 3 月 ・大井町亀久保1086-1に大井町消防団第3分団車庫(鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建)が 完成する。
 - 9月・日本消防協会より富士見市消防団第6分団に小型動力ポンプ車(ニッサンGB-SK2F23 改)が寄贈され更新する。
- 平成 10 年 3月・消防庁長官より富士見市消防団へ優良消防団として竿頭緩が授与される。
 - 4 月 ・富士見市消防団長に新井康之氏が就任する。
 - ・上福岡市消防団長に近藤宏明氏が就任する。
 - ・大井町消防団長に鈴木潔氏が就任する。
 - 6 月 ・大井町消防団第5分団に普通ポンプ車(いすゞNKR71G改)を更新する。
 - 8月・埼玉県消防操法大会に大井町消防団第4分団(分団長有山康夫)が出場する。
 - 9月・富士見市消防団第5分団に普通ポンプ車(いすゞNKR71G改)を更新する。
- 平成 12 年 4 月 ・埼玉県消防協会入間東部支部長に近藤宏明氏(上福岡市消防団長)が就任する。
 - ・富士見市消防団長に平塚雄一氏が就任する。
 - ・大井町消防団長に柿沼佳保氏が就任する。
 - ・三芳町消防団長に池上正明氏が就任する。
 - 6月 ・富士見市消防団第8分団に普通ポンプ車(いすゞKK-NKR71GN改)を更新する。
 - ・上福岡市消防団第1分団に普通ポンプ車(いすぶKK-NKR71GN改)を更新する。
 - ・大井町消防団第1分団に普通ポンプ車(いすぶKK-NKR71GN改)を更新する。
- 平成 13 年 3 月 ・富士見市下南畑96-1に富士見市消防団第5分団車庫(軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建) が完成する。
 - ・大井町大井 2-4-8 に大井町消防団第 1 分団車庫(鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建)が完成する。
- 平成 14 年 2月・上福岡市福岡新田107-4に上福岡市消防団第3分団車庫(軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階 建)が完成する。
 - 4 月 ・埼玉県消防協会入間東部支部長に平塚雄一氏(富士見市消防団長)が就任する。
 - ・上福岡市消防団長に宮寺康夫氏が就任する。
 - 大井町消防団長に浅見伸明氏が就任する。
 - ・三芳町消防団長に林伊佐雄氏が就任する。
- 平成 15 年 2 月・上福岡市消防団第4分団に普通ポンプ車(日野KK-XZU331M)を更新する。

- 平成 16 年 2 月 ・大井町消防団第2分団に普通ポンプ車(日野KK-XZU331M)を更新する。
 - ・上福岡市駒林103-2に上福岡市消防団第4分団車庫(軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建) が完成する。
 - 4月・埼玉県消防協会入間東部支部長に宮寺康夫氏(上福岡市消防団長)が就任する。
 - ・富士見市消防団長に齊藤隆浩氏が就任する。
 - ・大井町消防団長に有山康夫氏が就任する。
 - ・富士見市消防団女性消防団員の入団に伴う辞令交付式を実施する。
 - ・埼玉県消防操法大会に三芳町消防団が出場する。
 - ・上福岡市消防団女性消防団員の入団に伴う辞令交付式を実施する。
 - ・三芳町消防団にラッパ隊が発足する。
- 平成 17 年 2月・大井町苗間371-1に大井町消防団第2分団車庫(鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建)が完成する。
 - ・日本消防協会より三芳町消防団へ優良消防団として竿頭綬が授与される。
 - 3月・上福岡市中央2-882-53に上福岡市消防団第5分団車庫(鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建) が完成する。
 - 12月・上福岡市消防団第2分団に普通ポンプ車(日野PD-XZU334M)を更新する。
 - ・三芳町消防団第3分団に普通ポンプ車(日野PD-XZU334M)を更新する。
- 平成 18 年 2 月 ・平成17年10月1日に構成市町の上福岡市と大井町の廃置分合により、ふじみ野市が誕生した 事に伴い、ふじみ野市消防団を発足する。
 - ・三芳町消防団第4分団に普通ポンプ車(日野PD-XZU334M)を更新する。
 - 3 月 ・富士見市水子1783-2に、富士見市消防団第7分団車庫(軽量鉄骨造スレート葺平屋建)が 完成する。
 - 4 月 ・ふじみ野市消防団長に宮寺康夫氏が就任する。
 - 三芳町消防団長に荻原章弘氏が就任する。
 - 三芳町消防団女性消防団員の入団に伴う辞令交付式を実施する。
 - 9月・三芳町消防団第5分団に普通ポンプ車(日野PD-XZU334M)を更新する。
- 平成 19 年 2月・ふじみ野市築地1-2-11にふじみ野市消防団上福岡第2分団車庫(鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2階建)が完成する。
 - 3月・消防庁長官よりふじみ野市消防団へ優良消防団として表彰旗が授与される。
- 平成 20 年 3 月 ・ふじみ野市川崎174-10にふじみ野市消防団上福岡第1分団車庫(鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2階建)が完成する。
 - 4 月 ・埼玉県消防協会入間東部支部長に長谷川清行氏(三芳町消防団長)が就任する。
 - ・富士見市消防団長に金子光治氏が就任する。
 - ・ふじみ野市消防団長に栗原秋男氏が就任する。
 - ・三芳町消防団長に長谷川清行氏が就任する。
- 平成 2 1 年 9 月 ・富士見市消防団第2分団に普通ポンプ車(日野BDG-XZU334M)を更新する。
 - ・ふじみ野市消防団上福岡第5分団に普通ポンプ車(日野BDG-XZU334M)を更新する。
- 平成 22 年 3 月 ・三芳町消防団第1分団に普通ポンプ車(日野BDG-XZU334M)を更新する。
 - ・ふじみ野市鶴ヶ岡2-90-2にふじみ野市消防団大井第4分団車庫(鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2階建)が完成する。
 - 4 月 ・埼玉県消防協会入間東部支部長に金子光治氏(富士見市消防団長)が就任する。
 - 三芳町消防団長に高山誠二氏が就任する。
 - 8月・埼玉県消防操法大会にふじみ野市消防団が出場する。
 - 10月・富士見市消防団第1分団に普通ポンプ車(日野BDG-XZU334M)を更新する。
 - ・富士見市消防団第4分団に普通ポンプ車(日野BDG-XZU334M)を更新する。
 - ・ふじみ野市消防団上福岡第3分団に普通ポンプ車(日野BDG-XZU334M)を更新する。
 - ・三芳町消防団第2分団に普通ポンプ車(日野BDG-XZU334M)を更新する。

- 平成 23 年 3 月 ・富士見市鶴馬1932-8に富士見市消防団第2分団車庫(木造合金メッキ鋼板葺平屋建)が 完成する。
 - 8月・富士見市消防団第6分団に普通ポンプ車(日野BDG-XZU334M)を更新する。
 - ・ふじみ野市消防団大井第4分団に普通ポンプ車(日野BDG-XZU334M)を更新する。
- 平成 24 年 3 月 ・富士見市勝瀬734-3に富士見市消防団第1分団車庫(鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建)が 完成する。
 - 4 月 ・埼玉県消防協会入間東部支部長に鈴木章記氏(三芳町消防団長)が就任する。
 - ・富士見市消防団長に池田拓也氏が就任する。
 - ・ふじみ野市消防団長に岸澤一彦氏が就任する。
 - 三芳町消防団長に鈴木章記氏が就任する。
 - 10月・富士見市消防団第3分団に普通ポンプ車(日野TKG-XZU640M)を更新する。
 - ・ふじみ野市消防団大井第3分団に普通ポンプ車(日野TKG-XZU640M)を更新する。
- 平成 25 年 3 月 ・富士見市東大久保83-5番地に富士見市消防団第4分団車庫(軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺 平屋建)が完成する。
 - 9月・富士見市消防団第7分団に普通ポンプ車(日野TKG-XZU640M)を更新する。
 - ・ふじみ野市消防団大井第5分団に普通ポンプ車(日野TKG-XZU640M)を更新する。
- 平成 26 年 2月・三芳町消防団に機能別団員を発足する。
 - 3 月 ・富士見市下南畑1148-2に富士見市消防団第6分団車庫(鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建) が完成する。
 - 4 月 ・埼玉県消防協会入間東部支部長に池田拓也氏(富士見市消防団長)が就任する。
 - ・ふじみ野市消防団長に野口一也氏が就任する。
 - 9月・富士見市消防団第5分団に普通ポンプ車(日野TKG-XZU600M)を更新する。
- 平成 27 年 2月・消防庁長官より三芳町消防団が優良消防団として消防団等地域活動表彰を受賞する。
 - 3 月 ・消防長長官より三芳町消防団へ優良消防団として表彰旗が授与される。
 - ・富士見市鶴馬2-3064-4に富士見市消防団第3分団車庫(鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建)が完成する。
 - 4 月 ・三芳町消防団長に鈴木紀啓氏が就任する。
 - ・ふじみ野市消防団の分団名称を統一するため、ふじみ野市消防団第1分団から第10分団までに変更する。
 - 8月・ふじみ野市消防団第8分団に普通ポンプ車(日野TKG-XZU640M)を更新する。
 - 10月・富士見市消防団に機能別団員を発足する。
- 平成 28 年 4 月 ・埼玉県消防協会入間東部支部長に野口一也氏(ふじみ野市消防団長)が就任する。
 - ・富士見市消防団長に横山政幸氏が就任する。
 - 8 月 ・埼玉県消防操法大会に富士見市消防団が出場する。
 - 11月・ふじみ野市消防団第3分団に普通ポンプ車(日野TKG-XZU640M)を更新する。
- 平成 29 年 2月・日本消防協会会長が来庁し、三芳町大規模倉庫火災の消火活動に対し激励を受ける。
 - 3 月 ・消防長長官より富士見市消防団へ優良消防団として表彰旗が授与される。
 - ・消防庁長官より富士見市消防団が優良消防団として消防団等地域活動表彰を受賞する。
 - ・富士見市東みずほ台2-17に富士見市消防団第8分団車庫(軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建)が完成する。
 - 4 月 ・三芳町消防団長に清水邦宏氏が就任する。
 - 11月・富士見市消防団第8分団に普通ポンプ車(日野TPG-XZU640M)を更新する。
- 平成 30 年 3月・ふじみ野市駒林元町1-7-4にふじみ野市消防団第6分団車庫(鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建)が完成する。
 - 4 月 ・埼玉県消防協会入間東部支部長に横山政幸氏(富士見市消防団長)が就任する。
 - ・ふじみ野市消防団長に木村宏氏が就任する。

- 平成 31 年 4月・三芳町消防団長に鈴木秀幸氏が就任する。
- 令和 元年 10月・ふじみ野市消防団に機能別団員を発足する。
- 令和 2 年 3 月 ・総務大臣より三芳町消防団へ団員の確保等に積極的に取り組む消防団として感謝状が贈呈される。
 - ・日本消防協会よりふじみ野市消防団へ優良消防団として竿頭綬が授与される。
 - 4 月 ・埼玉県消防協会入間東部支部長に鈴木秀幸氏(三芳町消防団長)が就任する。
 - ・富士見市消防団長に吉田和彦氏が就任する。
 - 10月・ふじみ野市消防団第6分団に普通ポンプ車(トヨタLDF-КDY231改)を更新する。
 - 10月・三芳町上富1909-1に三芳町消防団第1分団車庫(軽量鉄骨造鋼板折板葺平屋建)が完成する。
- 令和 3 年 3 月 ・総務大臣よりふじみ野市消防団へ団員の確保等に積極的に取り組む消防団として感謝状が贈呈 される。
 - 10月・ふじみ野市消防団第7分団に普通ポンプ車(トヨタLDF-КDY231改)を更新する。
 - 10月・三芳町竹間沢877に三芳町消防団第5分団車庫(軽量鉄骨造鋼板折板葺平屋建)が完成する。
- 令和 4年 4月・ふじみ野市消防団長に島田智之氏が就任する。
 - ・埼玉県消防協会入間東部支部長に島田智之氏(ふじみ野市消防団長)が就任する。
 - 10月・ふじみ野市消防団第4分団に普通ポンプ車(トヨタ3BF-TRY230改)を更新する。
- 令和 5 年 3 月・日本消防協会より富士見市消防団へ優良消防団として表彰旗が授与される。
 - 4 月 ・三芳町消防団長に小山幸宏氏が就任する。
 - 10月・全国女性消防操法大会に富士見市・ふじみ野市・三芳町各消防団に所属する女性消防団員に より編成された入間東部女性消防隊が出場する。
 - 11月・三芳町消防団第3分団に普通ポンプ自動車(トヨタ3BF-TRY230改)を更新する。
- 令和 6 年 7 月・埼玉県消防操法大会に三芳町消防団が出場する。
 - 12月・三芳町消防団第4分団に普通ポンプ自動車(トヨタ3BF-TRY230改)を更新する。
- 令和 7 年 3 月 · 日本消防協会よりふじみ野市消防団へ優良消防団として表彰旗が授与される。
 - 4 月 ・三芳町消防団長に鈴木信成氏が就任する。

消防団諮問委員(令和7年4月1日現在)

富士見市	ふじみ野市	三芳町
金 子 光治	◎ 岸澤 一彦	〇 鈴 木 紀 啓
池田拓也	野口一也	清水邦宏
● 横 山 政 幸	● 木 村 宏	鈴 木 秀 幸
		● 小 山 幸 宏

◎会長 ○会長職務代理 ●前消防団長

消防団長(令和7年4月1日現在)

	氏名	就任年月日
富士見市	吉田和彦	令和2年4月1日
ふじみ野市	島田智之	令和4年4月1日
三芳町	鈴 木 信 成	令和7年4月1日

消防団員の定員と実員数

	総員	富士見市消防団	ふじみ野市消防団	三芳町消防団
定員	374	129	135	110
実 員	280	93	100	87

消防団員の配置状況

単位:人 令和7年4月1日現在

			階	級	総	団	副	本	分	副	部	班	団
							団	部	寸	分 団			
配	属				数	長	長	員	長	長	長	長	員
	総	数	(実 員)		280	3	6	18	22	22	25	24	160
	本			部	30	1	2	8	_	_	1	1	17
	第	1	分	4	9	_	_	-	1	1	1	1	5
富士	第	2	分	寸	7	_	_	_	1	1	1	1	3
富士見市消防	第	3	分	寸	9	_	_	_	1	1	1	1	5
市	第	4	分	寸	10	_	_	_	1	1	1	1	6
消	第	5	分	寸	8	_	_	_	1	1	1	1	4
団	第	6	分	寸	8		_	_	1	1	1	1	4
	第	7	分	寸	6	ı	_	_	1	1	1	1	2
	第	8	分	団	6	ı	-	_	1	1	1	1	2
	本			部	32	1	2	7	_	_	1	1	20
	第	1	分	4	7	1	_	_	1	1	1	1	3
Š	第	2	分	4	7	-	_	_	1	1	1	_	4
ふじ	第	3	分	寸	_	_	_	-	_	_	_	_	_
み野市	第	4	分	4	6	-	_	_	1	1	1	1	2
宇宙	第	5	分	寸	10	-	_	_	1	1	1	1	6
消	第	6	分	4	7	-	_	_	1	1	1	1	3
防田	第	7	分	寸	9	_	_	-	1	1	1	1	5
寸	第	8	分	寸	10	_	_	_	1	1	1	1	6
	第	9	分	寸	8	_	_	_	1	1	1	1	4
	第	10	分	寸	4	-	_	_	1	1	1	1	_
=	本			部	26	1	2	3	_	_	1	1	18
三芳	第	1	分	寸	15	_	_	_	1	1	1	1	11
町	第	2	分	団	15	_	_	_	1	1	1	1	11
消 防	第	3	分	団	12	_	_	_	1	1	1	1	8
団	第	4	分	寸	13	_	_	-	1	1	1	1	9
	第	5	分	寸	6	_	_	_	1	1	1	1	2

消防団員の年齢

单位:人 令和7年4月1日現在

<u> </u>	1		급리	+	\wedge	급네		7 / 1 / 1 + 4 /: 	
		丑	副	本	分	副	部	班	団
階級	総					分			
	Net		寸	部	寸				
年齢	数					団			
		長	長	員	長	長	長	長	員
総数	280	3	6	18	22	22	25	24	160
平均年齢	37. 7	48. 3	48. 3	42.8	39. 4	37. 4	39. 6	37. 2	36. 1
18歳	1	10,0	10.0	1200		3112		3112	1
19歳	1								1
20歳									1
21歳	2								2
22歳	1								1
23歳	3								3
24歳	4								4
25歳	2								2
26歳	4								4
27歳	8								8
28歳	9				1		1		7
29歳	7							1	6
30歳	9					1		1	7
31歳	9						1	1	7
32歳	12				2	2	1		7
33歳	19					3	2	3	11
34歳	10						1	2	7
35歳	11					2	1	2	6
36歳	12				3	1		2	6
37歳	19				1	5	3	2	8
38歳	5			1				2	2
39歳	18			2	3	1	2	1	9
40歳	19			3	2	1	3	2	8
41歳	13			1	3	2	1	2	4
42歳	10			3	1	1	3		2
43歳	17		1	2	3	2	2	2	5
44歳	2								2
45歳	5			1			1		3
46歳	9	1		1	3		1		3
47歳	7		1	2					4
48歳	4		1	1					2
49歳	7	1	1	1					4
50歳	6	1				1			4
51歳	3		1						2
52歳	3		1						2
53歳	1								1
54歳	1						1		
55歳	1								1
56歳	3						1		2
57歳	2							1	1
58歳	_								
59歳	1								1

消防団員の勤続年数

单位:人 令和7年4月1日現在

<u>単位:人</u>								介和7年4月	コロガル
		寸	副	本	分	副	部	班	寸
階級	総		ы	+17	ы	分			
年 粉	数		<u></u>	部	<u>寸</u>	団			
年数	200	長	長	員	長	長	長	長	員
総数	280	3	6	18	22	22	25	24	160
平均勤続年数	7. 5	20.0	19. 3	15.8	12. 9	11. 2	10. 2	8.6	4.0
1年未満	25								25
1 年	21								21
2 年	23								23
3 年	19								19
4 年	8							1	7
5 年	21					1	1	2	17
6 年	15						1	1	13
7 年	15				1	1	1	3	9
8 年	15					1	5	4	5
9 年	17				1	4	2	2	8
10 年	17				3		3	6	5
11 年	20			2	3	3	3	5	4
12 年	13	1		2	1	4	5		
13 年	8					5	1		2
14 年	14			2	8	2	2		
15 年	3			1	1		1		
16 年	7			3	3	1			
17 年	7		2	2	1				2
18 年	3		1	2					
19 年	3			3					
20 年	2		1	1					
21 年	_								
22 年	2		2						
23 年	_								
24 年	2	2							
25 年									
26 年	_								
27 年									
28 年	_								
29 年	_								
30 年	_								

消防団車両現勢

令和7年4月1日現在

			X	分	車名	登録番号	ポンプ	種別	登録年月日
<u>5</u>	団名	1	<u> </u>	_	型式		級別	177/4	III.
	第	1	分	寸	日野 BDG-XZU334M	所沢 800 す 83-03	A2級	普通ポンプ自動車	H22. 10. 5
	第	2	分	刊	日野 BDG-XZU334M	所沢 800 す 75-58	A2級	普通ポンプ自動車	H21. 9. 10
富	第	3	分	4	日野 TKG-XZU640M	所沢 800 す 97-75	A2級	普通ポンプ自動車	H24. 10. 26
士見市	第	4	分	中	日野 BDG-XZU334M	所沢 800 す 83-04	A2級	普通ポンプ自動車	H22. 10. 5
消防	第	5	分	寸	日野 TKG-XZU600Z	所沢 830 せ 51-19	A2級	普通ポンプ自動車	H26. 8. 27
団	第	6	分	寸	日野 BDG-XZU334M	所沢 800 す 89-03	A2級	普通ポンプ自動車	H23. 8. 24
	第	7	分	寸	日野 TKG-XZU640M	所沢 830 さ 71-19	A2級	普通ポンプ自動車	Н25. 9. 2
	第	8	分	于	日野 TPG-XZU640M	所沢 830 す 81-19	A2級	普通ポンプ自動車	Н29. 11. 9
	第	1	分	寸	日野 BDG-XZU334M	所沢 800 す 75-59	A2級	普通ポンプ自動車	Н21. 9. 10
	第	2	分	寸	日野 BDG-XZU334M	所沢 800 す 89-02	A2級	普通ポンプ自動車	H23. 8. 24
	第	3	分	寸	日野 TKG-XZU640M	所沢 830 さ 91-13	A2級	普通ポンプ自動車	H28. 11. 18
ふじ	第	4	分	寸	トヨタ 3BF-TRY230改	所沢 830 さ 91-14	A2級	普通ポンプ自動車 3.5 t 未満普通免許対応	R5. 2. 16
み野	第	5	分	寸	日野 TKG-XZU640M	所沢 800 す 97-74	A2級	普通ポンプ自動車	H24. 10. 26
市消	第	6	分	寸	トヨタ LDF-KDY231改	所沢 830 さ 91-16	A2級	普通ポンプ自動車 3.5 t 未満普通免許対応	R2. 10. 20
防団	第	7	分	寸	トヨタ LDF-KDY231改	所沢 830 さ 91-17	A2級	普通ポンプ自動車 3.5 t 未満普通免許対応	R3. 10. 8
	第	8	分	寸	日野 TKG-XZU640M	所沢 830 さ 91-18	A2級	普通ポンプ自動車	Н27. 8. 19
	第	9	分	寸	日野 BDG-XZU334M	所沢 800 す 83-02	A2級	普通ポンプ自動車	Н22. 10. 5
	第	10	分	寸	日野 TKG-XZU640M	所沢 830 さ 91-10	A2級	普通ポンプ自動車	H25. 9. 2
	第	1	分	寸	日野 BDG-XZU334M	所沢 830 さ 11-91	A2級	普通ポンプ自動車	H22. 3. 1
三芳	第	2	分	刊	日野 BDG-XZU334M	所沢 830 す 11-92	A2級	普通ポンプ自動車	H22. 10. 5
町消	第	3	分	刊	トヨタ 3BF-TRY230改	所沢 830 せ 11-93	A2級	普通ポンプ自動車 3.5 t 未満普通免許対応	R5. 10. 27
防団	第	4	分	寸	トヨタ 3BF-TRY230改	所沢 830 す 11-94	A2級	普通ポンプ自動車 3.5 t 未満普通免許対応	R6. 11. 19
	第	5	分	寸	日野 PD-XZU334M	所沢 830 さ 11-95	A2級	普通ポンプ自動車	Н18. 9. 29

入間東部地区事務組合消防本部

消防本部	356-0058 ふじみ野市大井中央1-1-19	TEL 049 (261) 6000 (代)
消防総務課		TEL 049 (261) 6004 FAX 049 (261) 4395 shobo@irumatohbu119.jp
予防課		TEL 049 (261) 6007 FAX 049 (261) 4395 yobo-01@irumatohbu119.jp
警防課		TEL 049 (261) 6659 FAX 049 (261) 4395 keibo-01@irumatohbu119.jp
救急課		TEL 049 (261) 6673 FAX 049 (261) 4395 kyukyu01@irumatohbu119.jp
指揮統制課		TEL 049 (261) 6031 FAX 049 (262) 2633 sirei-01@irumatohbu119.jp
西消防署・消防課	356-0058 ふじみ野市大井中央1-1-19	TEL 049 (261) 5837 FAX 049 (261) 6037 nishi@irumatohbu119.jp
三芳分署	354-0044 入間郡三芳町北永井617-8	TEL 049 (259) 2036 FAX 049 (259) 2139 miyoshi@irumatohbu119.jp
東消防署・消防課	354-0021 富士見市鶴馬1850-1	TEL 049 (255) 4119 FAX 049 (255) 2709 higashi@irumatohbu119.jp
富士見分署	354-0011 富士見市水子4060-1	TEL 049 (255) 4117 FAX 049 (255) 6739 fujimibunsyo@irumatohbu119.jp
ふじみ野分署	356-0001 ふじみ野市川崎2-7-3	TEL 049 (267) 0119 FAX 049 (267) 0116 fujiminobunsyo@irumatohbu119.jp

救急病院案内 049(261)6031(休日・夜間)

火災の問合せ 049(263)0119(音声案内)

https://www.irumatohbu119.jp



消 防 年 報 ^{令和6年版}

令和7年8月発行 埼玉県ふじみ野市大井中央1丁目1番19号 入間東部地区事務組合消防本部 電話 049(261)6000